

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第16期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

【会社名】 株式会社ネプロジャパン

【英訳名】 NEPRO JAPAN Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 金 井 孟

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大瀧 秀樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区京橋一丁目11番8号西銀ビル

【電話番号】 03(6803)3976

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 大瀧 秀樹

【縦覧に供する場所】 株式会社ジャスダック証券取引所
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	—	16,561,534	17,535,597	18,654,882	21,597,279
経常利益 (千円)	—	478,530	531,676	651,904	530,772
当期純利益 (千円)	—	217,231	241,626	341,788	54,377
純資産額 (千円)	—	1,244,254	1,517,802	1,901,194	2,455,732
総資産額 (千円)	—	4,582,257	5,126,409	5,325,919	7,565,940
1株当たり純資産額 (円)	—	172,072.20	204,252.86	249,140.94	88,159.01
1株当たり当期純利益金額 (円)	—	29,423.25	33,085.91	45,180.25	2,086.79
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	1,991.27
自己資本比率 (%)	—	27.2	29.6	35.7	30.8
自己資本利益率 (%)	—	17.7	17.5	20.0	2.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	39.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	75,448	265,014	△ 73,198	107,183
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	△433,670	△253,290	△ 342,220	△ 1,191,944
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	274,553	△336,781	520,994	1,246,803
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	595,717	270,659	376,235	577,352
従業員数 (名)	—	206	210	215	258
[外、平均臨時雇用者数]	[—]	[171]	[188]	[172]	[161]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第13期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

3 第13期から第15期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

4 当社は第13期から連結財務諸表を作成しております。

5 第13期から第16期までの連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

6 当社は平成18年7月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割を行っております。

7 純資産額の算定にあたり、当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	13,006,082	15,708,091	16,958,697	18,012,277	20,494,367
経常利益 (千円)	419,789	277,195	659,603	687,062	570,956
当期純利益 (千円)	218,560	111,538	260,383	314,348	96,726
資本金 (千円)	449,825	449,825	449,825	449,825	584,025
発行済株式総数 (株)	7,871	7,871	7,871	7,871	26,400
純資産額 (千円)	1,276,105	1,207,966	1,605,467	1,961,419	2,429,938
総資産額 (千円)	3,705,202	4,078,860	5,094,703	5,268,995	7,223,847
1株当たり純資産額 (円)	162,127.49	167,053.81	216,050.00	257,033.08	92,043.11
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2,500 (—)	2,500 (—)	2,500 (—)	4,500 (—)	1,500 (—)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	29,199.82	15,107.42	35,654.32	41,553.06	3,711.98
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	—	3,542.06
自己資本比率 (%)	34.4	29.6	31.5	37.2	33.6
自己資本利益率 (%)	19.3	9.0	18.5	17.6	4.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	22.2
配当性向 (%)	8.6	16.5	7.0	10.8	40.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (名)	121 [76]	140 [87]	181 [160]	185 [156]	193 [147]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第12期から第15期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

3 第12期から第15期までの株価収益率については、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、記載しておりません。

4 第13期から第16期までの財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人の監査を受けております。

5 当社は平成18年7月1日付けで普通株式1株を3株に株式分割を行っております。

6 純資産額の算定にあたり、当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

- 平成3年12月： 土地活用に関する総合コンサルティングを事業目的として京都市中京区に(株)新都市科学研究所を資本金20,000千円で設立。
- 平成6年3月： 宅地建物取引業免許取得。
- 平成7年11月： ディーディーアイ関西ポケット電話(株)(現(株)ウィルコム)と一次代理店契約を締結し、移動体通信事業に着手。
- 平成8年4月： エヌ・ティ・ティ関西移動通信網(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西)と一次代理店契約を締結し、移動体通信事業への本格的な展開を開始。
- 4月： NTTドコモグループ以外の移動体通信事業者の販売代理店業務を営むことを目的として(株)インターベル(子会社 出資比率100%)を設立。
- 5月： 京都市上京区にドコモショップ1号店となるドコモショップ河原町丸太町店を設置。
- 8月： 関西セルラー電話(株)(現KDDI(株))と一次代理店契約を締結。
- 平成9年2月： エヌ・ティ・ティ移動通信網(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ)と一次代理店契約を締結。
- 3月： 商号を(株)ネプロジャパンに変更。
- 平成10年7月： 東京都世田谷区三軒茶屋にドコモショップ三軒茶屋店を設置し関東地区に進出。
- 平成11年2月： 日本移動通信(株)(現KDDI(株))と一次代理店契約を締結。
- 6月： (株)東京デジタルホン(現ソフトバンクモバイル(株))と一次代理店契約を締結。
- 7月： MEETS事業部(現MC事業部)を設置。
- 9月： 料金プラン変更、大口一括割引などのコスト削減に向けた法人向コンサルティング営業を開始。
- 平成12年1月： (株)ソーカーセルラー東京(現KDDI(株))と一次代理店契約を締結。
- 2月： (株)ネプロアイティ(子会社 出資比率70%)を設立し、モバイルビジネス事業に着手。
- 3月： 本店所在地を東京都中央区に移転。
- 3月： モバイルサイト運営の一部を委託することを目的として(株)プライゼクスに資本参加(出資比率25.0%)。
- 6月： エヌ・ティ・ティ東海移動通信網(株)(現(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海)と一次代理店契約を締結。
- 7月： 群馬県伊勢崎市に郊外型併売店1号店となるダ・カーポ伊勢崎店を設置し、ダ・カーポの営業展開を開始。
- 7月： iモード及びJ-Sky(現Vodafone live!)上で移動体通信事業者等による情報料回収代行を委託できるサイト(以下、「公式サイト」)の「ザ☆懸賞」の配信開始。
- 8月： 愛知県名古屋市内にドコモモール名東八前店を設置し、東海地区に進出。
- 10月： (株)プライゼクスの第三者割当全額引受により出資比率を40%とする。
- 10月： ジェイフォン関西(株)(現ソフトバンクモバイル(株))及びジェイフォン東日本(株)(現ソフトバンクモバイル(株))と一次代理店契約を締結。
- 11月： EZwebの公式サイトとして「ザ☆懸賞」の配信開始。
- 平成15年11月： (株)ネプロアイティを100%子会社とし、同社社名を(株)ネプロアイティへ変更。
- 12月： IT技術者を育成するプログラムを提供するプロソフトトレーニングジャパン(株)の第三者割当全額引受による資本参加(出資比率31.3%)。
- 平成16年2月： ブロードバンド対応VoIPゲートウェイ「e-Gateway」の取扱を開始。
- 3月： プロソフトトレーニングジャパン(株)の株式取得により出資比率を41.7%とし連結子会社化。
- 4月： 平成16年4月1日付けで移動体通信事業を営む(株)インターベル(出資比率100%)を吸収合併するとともに、当社のモバイルビジネス事業部門を(株)ネプロアイティに事業承継する会社分割を実施。
- 4月： プロソフトトレーニングジャパン(株)の第三者割当全額引受により出資比率を69.9%とする。
- 12月： 東京都中央区八重洲に本社を移転。
- 平成18年3月： プロソフトトレーニングジャパン(株)株式の追加取得により出資比率を73.9%とする。
- 4月： 当社株式をジャスダック証券取引所に上場し、公募増資により資本金を569,335千円とする。
- 7月： 東京都中央区京橋に本社を移転。
- 12月： 平成18年12月25日付で連結子会社である(株)ネプロアイティ(出資比率100%)が(株)エイブルアクセスを吸収合併。これにより(株)ネプロアイティに対する出資比率は76.9%となった。
- 平成19年3月： 平成19年3月6日付で(株)ネプロサービス(子会社 出資比率100%)を設立し、人材派遣事業に着手。

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(㈱ネプロジャパン)、子会社3社及び関連会社1社により構成されており、移動体通信事業、モバイルビジネス事業及びその他事業を営んでおります。当社グループの事業内容及び当社と関係会社の各事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

(1) 移動体通信事業

当社が営む移動体通信事業は、携帯電話等の移動体通信サービスの利用申込取次と販売からなっております。

当社は、各移動体通信事業者との間で「一次代理店」としての契約を締結しており、当該代理店契約に基づき、一般顧客に対し各移動体通信事業者が提供する移動体通信サービスの利用契約の取次を行い、契約締結後に契約取次の対価として各移動体通信事業者から受取手数料等を、顧客からは移動体通信端末の販売代金を収受しております。なお当社は、移動体通信事業者からの受取手数料等を見込みまして移動体通信端末の販売価格を設定し、収益を確保しております。

販売経路としては、主として当社が直接運営する「直営店」と、当社が業務委託契約を締結している「二次代理店」があり、不特定多数の顧客に販売しております。また、直営店には、特定の移動体通信事業者の製品及びサービスのみを取扱う専売店である「キャリアショップ」と、複数の移動体通信事業者の製品及びサービスを取扱う「併売店」があります。また当社では、法人向けにも直接販売しております。

当社では平成19年3月末日時点で、キャリアショップとしてNTTドコモ系列ショップ(ドコモショップ等)13店舗、auショップ5店舗、ボーダフォンショップ2店舗の各移動体通信事業者の店舗を出店しております。また、併売店としては、北関東を中心に、郊外の幹線道路沿いに立地し、100坪規模の売場面積と車による来店客に供する十分な駐車場を備えることを基本コンセプトとする郊外型の併売店「ダ・カーポ店」19店舗を出店しております。

(2) モバイルビジネス事業

連結子会社である㈱ネプロアイティにおいて主に移動体通信サービスを利用して携帯電話利用者に対する文字情報等のコンテンツ配信及びソリューション業務としてチェーン展開店舗等向けに携帯電話等を活用した店舗販売活動支援サービスを行っております。

なお、コンテンツ業務におきまして関連会社である㈱プライゼクスがサイトの運營業務の一部を受託しております。

分野	業務	備考
コンテンツ	情報配信サイトの運営	「ザ☆懸賞」、「悪女の館」、「The 高田道場」、「音楽創庫」「上州屋.net」等のサイト運営
ソリューション	クライアントの販売活動の支援	「ショップサポートサービス」を含む会員獲得システムの構築、システム開発

(3) IPソリューション事業

当社は、㈱インフォーエスと販売代理店契約を締結し、IPソリューション事業として、同社が開発・製造する法人向けIP電話関連機器「e-Gateway」の販売を行っております。当社は、同社との販売代理店契約に基づき、IP電話関連機器を同社から仕入れて直接法人顧客に販売するほか当社傘下の販売代理店に卸売りを行い、当該販売代理店は不特定多数の法人顧客に対して当該機器を販売しております。

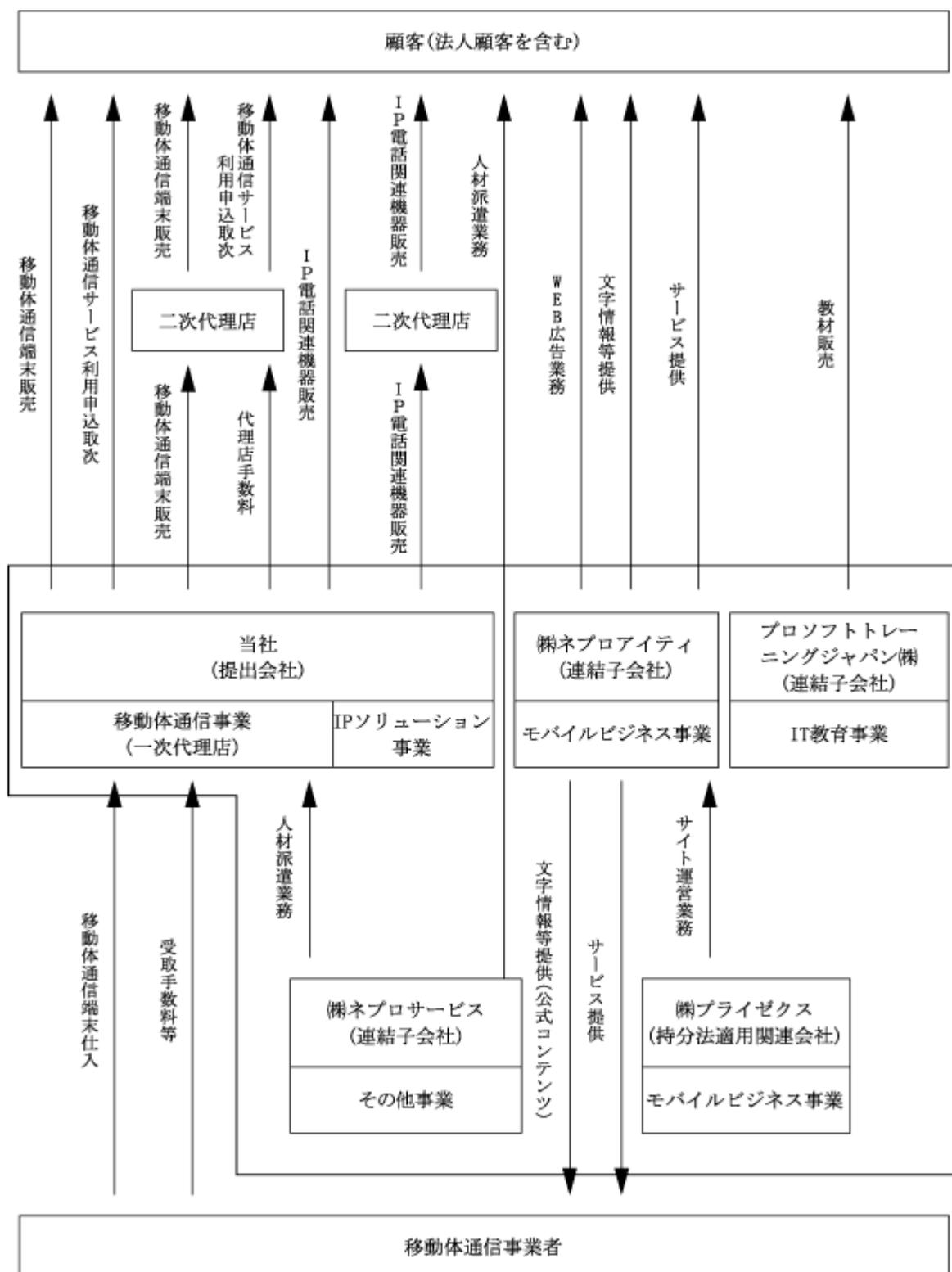
(4) IT教育事業

当社グループは、特定のソフトウェアメーカーに依存せず幅広いIT関連技術の体得を目的とする米国発祥のインターネット検定資格「CIW (Certified Internet Webmasterの略。以下、「CIW」という。)」に準拠した教育教材を提供するプロソフトトレーニングジャパン(株)を平成16年3月末に連結子会社化することによりIT教育事業へ進出しております。同社は平成13年1月に設立され、米国Prosoft Learning Corporation (以下、「米国Prosoft Learning社」という。)とのテキストの日本語化及び「Prosoft」の商標の日本国内における独占的利用に関する契約に基づき、CIWに準拠した教材の開発及び販売やこれに関連する教育事業を行っております。

(5) その他事業

当社グループは、その他事業として、主に人材派遣事業を手掛けております。当該事業への参入のため、平成19年3月6日付で100%子会社である㈱ネプロサービスを設立いたしました。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ネプロアイティ (注) 2	東京都中央区	148,000	モバイル ビジネス事業	76.9	システム開発等の委託 管理業務受託 役員の兼任 3名 資金援助あり
プロソフトトレーニング ジャパン㈱(注) 2	東京都中央区	130,062	IT教育事業	73.9	役員の兼任 2名 資金援助あり
㈱ネプロサービス	東京都中央区	25,000	その他事業	100.0	役員の兼任 3名 資金援助あり
(持分法適用関連会社) ㈱プライゼクス	仙台市泉区	10,000	モバイル ビジネス事業	40.0	コンテンツサイトの運 営委託

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
移動体通信事業	155(146)
モバイルビジネス事業	52 (14)
IPソリューション事業	18 (0)
IT教育事業	12 (0)
その他事業	1 (0)
全社共通	20 (1)
合計	258(161)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に最近1年間の平均人員を外数記載しております。

2 全社共通として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

3 従業員数が前連結会計年度末に比べ43名増加しましたのは、主に当社の連結子会社である㈱ネプロアイティが㈱エイブルアクセスと合併したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
193(147)	30.1	2.8	4,195

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に最近1年間の平均人員を外数記載しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、企業収益の改善や意欲的な民間設備投資に牽引され緩やかながらも回復基調を辿り、個人消費にも改善傾向がみられるなど、景気は緩やかな拡大基調を維持いたしました。

当社の事業の柱である移動体通信事業におきましては、市場全体が安定的な成長を示す（平成19年度の移動体通信端末の契約回線純増数521万契約、(社)電気通信事業者協会発表）中で、平成18年10月24日導入のナンバーポータビリティー制度前後において、「併売店（ダ・カーポ）展開の拡大」、「顧客満足度向上教育などの人材投資」、「改装など既存店舗の強化」などに重点をおいて取り組むとともに、IPソリューション事業及びIT教育事業の強化に努めました。

以上の結果、当社グループにおける当連結会計期間の売上高は21,597百万円（前年同期比15.8%増）、営業利益は545百万円（前年同期比15.7%減）、経常利益は530百万円（前年同期比18.6%減）、当期純利益は54百万円（前年同期比84.1%減）となりました。

(移動体通信事業)

当連結会計年度は、平成18年10月24日に開始されたナンバーポータビリティー制度を睨み、移動体通信事業者各社が競争力の強化と顧客囲い込み戦略をすすめた年でした。こうした状況下、当社では新規直営店は併売店（ダ・カーポ）4店舗を出店し拡販に努めるとともに、期中に新規出店した併売店（ダ・カーポ）をauショップにリニューアルし、需要に応じた営業力強化に努めました。その結果、前連結会計年度に開店した直営店舗の貢献もあり、当連結会計年度の売上高は20,221百万円（前年同期比13.7%増）となり、営業利益は1,147百万円（前年同期比2.9%減）となりました。

(モバイルビジネス事業)

モバイルコンテンツ市場が安定的な成長に移行する中、当社子会社である(株)ネプロアイティではサイトの見直しを行うとともに、新規コンテンツとして公式サイト「宇月田麻裕☆音霊術」「韓流芸能スタジオ」「林秀静・風水恋占い」の提供を開始しました。また平成18年12月に(株)エイブルアクセスを吸収合併し、インターネット広告事業に新規参入しております。この結果、当連結会計年度の売上高は1,156百万円（前年同期比64.0%増）となり、営業利益は90百万円（前年同期比53.4%増）となりました。

(IPソリューション事業)

IPソリューション事業では、当社における販売体制と傘下代理店網の確立に努める一方、前期末より提供開始した東日本電信電話(株)認定商品のオリジナルVoIP機器NEPROシリーズなど新商材の積極的な開拓に努めました。この結果、当連結会計年度の売上高は271百万円（前年同期比23.1%増）となりましたが、販売管理体制等の強化に伴うコスト増により営業損失は80百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

(IT教育事業)

当社子会社であるプロソフトトレーニングジャパン(株)においてインターネット技術者検定資格CIWが前期より構造改革特区の承認を受けたことに対応する収益発生があり、更に平成18年7月より日本商工会議所との事業提携に着手するなどの新たな展開がありました。この結果、当連結会計年度の売上高は54百万円（前年同期比21.0%増）となりましたが、商品開発等の強化に伴うコスト増により営業損失は

129百万円（前年同期比35.2%増）となりました。

（その他事業）

当社グループでは、その他事業として、主に人材派遣事業を手掛けております。当該事業への参入のため、平成19年3月に㈱ネプロサービスを当社子会社として設立し、営業費用が1百万円発生しております。

（2）キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べて201百万円増加し、577百万円となりました。

営業活動によって得られた資金は、107百万円（前連結会計年度は73百万円の支出）となりました。

投資活動に使用された資金は、1,191百万円（前連結会計年度は342百万円）となりました。

財務活動により得られた資金は、1,246百万円（前連結会計年度は520百万円の支出）となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態及び経営成績の分析（4）キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2 【仕入及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	移動体通信機器	14,840,447	117.0
	代理店手数料	1,909,247	109.7
	小計	16,749,695	116.1
モバイルビジネス事業		71,742	115.2
IPソリューション事業		362,685	211.3
IT教育事業		13,233	109.9
その他事業		—	—
合計		17,197,357	117.2
消去又は全社		△ 421	6.5
差引		17,196,936	117.3

- (注) 1 セグメント別の金額は相殺消去前の金額によっております。
 2 金額は仕入価格によっております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	区分	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(千円)	前年同期比(%)
移動体通信事業	移動体通信機器	4,316,695	113.7
	受取手数料等	15,905,284	113.7
	小計	20,221,980	113.7
モバイルビジネス事業		1,156,990	164.0
IPソリューション事業		271,801	123.1
IT教育事業		54,698	121.0
その他事業		—	—
合計		21,705,470	115.7
消去又は全社		△ 108,191	101.2
差引		21,597,279	115.8

- (注) 1 セグメント別の金額は相殺消去前の金額によっております。
 2 金額は販売価格によっております。
 3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 4 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、下記の金額には消費税等は含まれておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	7,164,361	38.4	7,991,900	37.0
KDDI(株)	2,585,873	13.9	3,001,353	13.9
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	2,552,703	13.7	2,685,013	12.4

3 【対処すべき課題】

当社グループでは、今後事業規模を拡大していくうえで、以下の事項を当社グループが対処すべき課題としております。

(1) 移動体通信端末の販売力の強化

移動体通信事業におきましては、平成18年10月からのナンバーポータビリティ制度に向け、顧客の需要を確実に確保していくことが必要であるものと捉えております。

当社はこのような状況下、事業基盤をより強固なものにするため、併売店「ダ・カーポ」の継続的な出店による確実な需要取り込みを推進していく所存であります。

(2) モバイルビジネス事業の収益性の向上

モバイルビジネス事業においては、高度な機能を有する第三世代携帯電話の普及に伴い、コンテンツの開発コストが増加する傾向にあることに加え、競合他社の参入が相次ぎ、競争が激化しつつあります。引き続き、配信コンテンツの選択と資源の集中を推進することに加え、ソリューション等の取組を強化していく方針であります。

(3) IT教育事業の強化

IT教育事業においてCIW関連教材が構造改革特区の認定を受けたことを踏まえ、より一層の国内におけるCIWの認知度の向上、教材の販売の拡大等に注力する方針であります。

(3) IPソリューション事業の強化

今後市場規模の拡大が見込まれる法人向けIP電話関連機器分野での営業展開を強化し、より競争力の高い商製品の企画・開発に注力していく方針であります。

(4) 個人情報保護への取組み

当社グループでは、引き続き社内体制の整備を含め個人情報保護体制を強化していく方針であります。

4 【事業等のリスク】

企業が事業を遂行している限り、さまざまなリスクが伴います。当社グループにおいては、これらのリスクの発生を防止、分散、あるいはリスクヘッジすることによりリスクの合理的な軽減を図っております。しかし、予想を超える事態が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 事業展開上のリスク要因について

A 移動体通信事業について

移動体通信事業者からの手数料について

当社グループは、各種移動体通信端末の販売及びサービス取次等にかかる移動体通信事業者からの受取手数料等を計上しております。受取手数料等には、移動体通信サービス契約の利用申込を新規に取次ぐ際にかかる受付業務、契約既締結者の移動体通信端末の機種変更、料金プラン変更、故障対応等のアフターサービス業務にかかる受付手数料、及び、過去に取り次いだ移動体通信サービス契約による回線数ならびに回線の通話料に応じて移動体通信事業者から一定期間継続的に支払われる継続手数料等があります。

一方、ナンバーポータビリティが平成18年10月に導入されたことで、機種変更や移動体通信事業者間における乗換需要が高まることが期待される半面、ナンバーポータビリティが導入されること等で移動体通信事業者における手数料政策が大幅に変更されるなどして手数料率が低下し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があることは否定できません。

したがって、受取手数料等の金額、支払対象期間、支払対象となるサービス業務の内容、継続手数料の算定基礎となる通話料金に乗ずる率等の取引条件等が大幅に変更された場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

B モバイルビジネス事業について

① コンテンツ提供の管理体制について

当社グループが提供する各移動体通信事業者向けの公式サイトは、各移動体通信事業者により、そのコンテンツの健全性、適法等のチェックを受けており、これらに反する不適切なコンテンツを公式サイトとして提供した場合、移動体通信事業者から公式サイトへの認定を取り消される可能性があります。

当社グループでは、提供するコンテンツの健全性を守り、違法あるいは公序良俗に反する情報等を排除するよう、コンテンツ単位で管理者が巡回監視するなどの管理体制をとっております。そのため、過去において不適切な情報の掲載(登録)により問題が生じたことはありません。今後も徹底した管理体制の強化を図っていく方針ではありますが、万一、かかる問題が生じた場合、移動体通信事業者等から損害賠償請求を受ける可能性があるほか、当社グループの信用の低下を招き、ひいては当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

② 運営システムのダウンについて

当社グループのコンテンツは、コンテンツ利用者に対して、サーバーのメンテナンスが行なわれる特定の時間帯以外は、そのサービスを24時間運営しております。当社グループは日々の運営管理には万全の注意を払って障害の防止に努めておりますが、自然災害等のやむを得ない障害が発生し、長期にわたり運営システムが利用不能になるなどの事象が生じた場合、サービスの提供が困難となります。その結果、当社グループの信用が低下し、また利用料収入が減少するなどの場合が考えられ、ひいては当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

(2) NTTドコモグループとの関係について

当社グループは、販売先及び仕入先としてNTTドコモグループへの依存度が高くなっております。これは当社の戦略により、NTTドコモグループの業界におけるシェアの高さ等を勘案した結果であります。

当社グループでは、auやソフトバンクモバイルをはじめとしたNTTドコモグループ以外の移動体通信事業者との取引を拡大しつつあり、特定の移動体通信事業者の施策・方針の変更等に伴う事業リスクの分散を図りつつあります。しかしながら、NTTドコモグループの業界におけるシェアが大幅に変動した場合、及びNTTドコモグループにおける販売施策が変更された場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

なお、当社グループとNTTドコモグループ各社との販売代理店契約は「5 経営上の重要な契約等」に記載のとおりであります。

本契約が解除、更新拒絶、その他の理由により終了した場合、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制について

当社グループは、「電気通信事業法」等の法的規制を受けております。また、通信事業者等の代理店等においては、TCAの定める「代理店の営業活動に対する倫理要綱」のほか、「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」、「不当景品類及び不当表示防止法」、「特定商取引に関する法律」等の法的規制を受けており、当社グループはこれら法的規制を遵守し、合法かつ規範的に企業活動を行っております。

しかし、これらの法的規制が変更または強化された場合には、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の取り扱いについて

当社の主力事業である移動体通信事業及びモバイルビジネス事業等に関する個人の情報の取り扱いについては、総務省が策定し平成10年12月より施行された「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」に詳細に定められています。また、平成17年4月より施行された個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)が適用されております。

当社グループは、事業にかかる移動体通信サービス契約者の個人情報、及びコンテンツ運営業務等において知り得た個人情報について、上記のガイドライン及び個人情報保護法に基づき、個人情報の有用性に配慮するとともに、個人情報の取扱部署と取扱担当者を特定した上で、IDカードや個人認証等の手段により情報管理の徹底を図っております。また、社内への外部者の出入りに一定の制限を設けているほか、社内システムを所管する特定部署において各情報端末の操作状況を監視し、必要に応じてその操作履歴等を取得するなどの対応を行っております。

しかしながら、万一、個人情報が漏洩した場合、顧客から損害賠償等を請求される可能性があるほか、既存顧客の信用や社会的な信用が低下することにより、当社グループの経営成績、財政状態等に影響を与える可能性があります。

(5) 投融資について

当社グループは移動体通信事業、モバイルビジネス事業を中心に事業展開しております。その過程で出資、設備投資等を行う可能性があります。当社グループは投融資に際し、評価を行い実施してお

りますが、当該事業が当社グループの業績に与える影響を確実に予想することは困難であり、投融資額を回収できず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(提出会社)

(1) 移動体通信事業における販売代理店契約等

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	携帯電話PHS等の加入取次	販売代理店契約	自 平成9年2月18日 至 平成9年3月31日 (注) 1
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	日本	携帯電話・PHS等の加入取次	販売代理店契約	自 平成8年4月26日 至 平成9年3月31日 (注) 1
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ東海	日本	携帯電話・PHS等の加入取次	販売代理店契約	自 平成12年6月12日 至 平成13年3月31日 (注) 1
㈱ウィルコム	日本	PHS等の加入取次	販売代理店契約	自 平成7年11月10日 至 平成8年3月31日 (注) 1
KDDI㈱ (注) 2	日本	携帯電話等の加入取次	販売代理店契約	自 平成8年8月1日 至 平成9年3月31日 (注) 1
ソフトバンクモバイル㈱ (注) 3	日本	携帯電話等の加入取次	販売代理店契約	自 平成11年6月1日 至 平成12年3月31日 (注) 1

(注) 1 契約期間満了後、1年毎等の自動更新となっております。

2 旧関西セルラー電話㈱、旧日本移動通信㈱及び旧㈱ソーカーセルラー東京との契約がありますが、契約期間は旧関西セルラー電話㈱との締結分について記載しております。

3 旧㈱東京デジタルホン、旧ジェイフォン東日本㈱及び旧ジェイフォン関西㈱との契約がありますが、契約期間は旧㈱東京デジタルホンとの締結分について記載しております。

(2) IPソリューション事業における契約

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱インフォエス	日本	IP電話関連機器	非独占的販売代理店契約	自 平成15年12月5日 (期間の定めない契約)
東日本電信電話㈱	日本	IP電話関連機器	基本契約	自 平成18年1月17日 至 平成18年3月31日 (注)

(注) 1 契約期間満了後、1年毎等の自動更新となっております。

(子会社)

(1) モバイルビジネス事業における契約 — ㈱ネプロアイティ

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ	日本	情報配信	業務提携契約	自 平成12年7月3日 至 平成13年3月31日 (注)
KDDI㈱	日本	情報配信	業務提携契約	自 平成12年9月1日 至 平成13年3月31日 (注)
ソフトバンクモバイル㈱ (注) 2	日本	情報配信	業務提携契約	自 平成12年7月3日 至 平成13年3月31日 (注)
㈱ウィルコム	日本	情報配信	業務提携契約	自 平成12年11月1日 至 平成13年4月30日 (注)

(注) 1 契約期間満了後、1年毎等の自動更新となっております。

2 旧ソフトバンクモバイル㈱との契約について記載しております。

(2) IT教育事業における契約 — プロソフトトレーニングジャパン㈱

相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
Prosoft Learning社	米国	IT教育教材	商標の独占的利用とIT教材の販売権	自 平成13年1月30日 至 平成24年1月31日 以降協議の上更新可能
Prosoft Learning社	米国	IT教育教材	著作権等の移転等	自 平成18年4月24日 (期間の定めない契約)

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりです。なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、本書提出日（平成19年6月29日）現在において当社が入手可能な情報に基づいて判断したものであり、さまざまな要因によって実際の結果と異なる可能性があります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、退職給付引当金、短期解約返戻引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきましては、過去の実績や他の合理的な方法により見積りを行っております。ただし、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高は対前年同期比2,942百万円増加(15.8%増)の21,597百万円、一方売上原価は同2,411百万円増加(16.0%増)の17,461百万円、販売費及び一般管理費は同632百万円増加(21.4%増)の3,589百万円となりました。この結果、営業利益は同101百万円減少(15.7%減)の545百万円となっております。

A 移動体通信事業

売上高が2,431百万円、営業費用が2,465百万円増加した結果、営業利益が33百万円減少しております。これは、ダ・カーポ4店舗を出店し拡販に努めるとともに、期中に新規出店したダ・カーポをauショップにリニューアルし、需要に応じた営業力強化に努めたものの、店舗の増加等により人件費が増加したこと等によるものであります。

B モバイルビジネス事業

売上高が451百万円、営業費用が419百万円増加した結果、営業利益は31百万円増加しております。これは、新規コンテンツの提供開始及びインターネット広告事業に新規参入したこと等によるものであります。

C IPソリューション事業

売上高が51百万円、営業費用が47百万円増加した結果、営業損失は3百万円減少しております。これは、当社における販売体制と傘下代理店網の確立に努める一方、前期末より提供開始したNTT認定製品など新商材の積極的な開拓に努めたこと等によるものであります。

D IT教育事業

売上高が9百万円、営業費用が43百万円増加した結果、営業損失は33百万円増加しております。これは、インターネット技術者検定資格CIWが前期より構造改革特区の承認を受けたことに対応する収益発生等があり、売上高は増加したものの、商品開発、営業強化のための人件費増加を吸収しきれなかったこと等によるものであります。

E その他事業

当社グループでは、その他事業として、主に人材派遣事業を手掛けております。当該事業への参入のため、平成19年3月に(株)ネプロサービスを当社子会社として設立し、営業費用が1百万円発生しております。

② 営業外損益及び経常利益

営業外収益は、店舗開設等支援金収入が減少したものの、受取利息の増加により、対前年同期比4百万円増加(10.2%増)の45百万円となりました。

営業外費用は、株式上場関係費用が27百万円発生したこと等により、同24百万円増加(65.4%増)の60百万円となりました。

この結果、経常利益は同121百万円減少(18.6%減)の530百万円となりました。

③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損失は、貸倒引当金の繰入額が105百万円、投資損失引当金の繰入額が71百万円対前年同期比増加したこと、災害損失及び本社移転に伴う費用が48百万円発生したこと等により同232百万円増加(1050.5%

増)の255百万円となりました。

この結果、税金等調整前当期純利益は同352百万円減少(56.0%減)の277百万円となりました。

④ 税金費用等及び当期純利益

税金等調整前当期純利益が減少したこと等により税金費用は同110百万円減少(35.9%減)の196百万円となりました。

この結果、税金費用と少数株主利益を減算した当期純利益は対前年同期比287百万円減少(84.1%減)の54百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

①流動資産

前連結会計年度と比べて1,369百万円(35.7%)増加し、5,201百万円となりました。これは、主として受取手形及び売掛金が727百万円、たな卸資産が278百万円、現預金が201百万円増加したこと等によるものであります。

②固定資産

前連結会計年度と比べて861百万円(57.7%)増加し、2,355百万円となりました。これは、主として投資有価証券が266百万円、差入保証金が262百万円増加したこと等によるものであります。

③流動負債

前連結会計年度と比べて1,454百万円(49.9%)増加し、4,372百万円となりました。これは、主として1年内償還予定社債が100百万円減少したものの、買掛金が672百万円、短期借入金が800百万円増加したこと等によるものであります。

④固定負債

前連結会計年度と比べて230百万円(45.5%)増加し、738百万円となりました。これは、主として長期借入金が214百万円増加したこと等によるものであります。

⑤純資産

上場に伴う公募による新株式発行及び株式売り出しに関連する自己株式の譲渡等により対前年同期比554百万円増(29.2%増)の2,455百万円となり、自己資本比率は4.9ポイント減少し、30.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)期末残高は、前連結会計年度に比べ201百万円増加し、577百万円となりました。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動により得られた資金は、107百万円(前連結会計年度は73百万円の支出)となりました。これは主に税金等調整前当期純利益277百万円に対し、売上債権の増加607百万円、法人税等の支払332百万円等があったものの、仕入債務の増加580百万円、減価償却費等279百万円等があったことによるものであります。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動により使用された資金は、1,191百万円(前連結会計年度は342百万円)となりました。これは主に固定資産の取得による支出585百万円、投資有価証券の取得による支出352百万円、保証金の差入による支出298百万円等によるものであります。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動により得られた資金は、1,246百万円(前連結会計年度は520百万円)となりました。これは主に短期借入金の純増加800百万円、長期借入の実行による収入300百万円、株式の発行による収入297百万円等によるものであります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、グループ全体で694,862千円の設備投資を行いました。事業の種類別の設備投資について示すと、次のとおりであります。

〔移動体通信事業〕

ダ・カーポ枚方長尾、ダ・カーポ館林店、ダ・カーポ栃木店、ダ・カーポPlus+桐生50号店、auショップ枚方長尾の新設及び移転における内装工事等のために197,467千円の設備投資を行いました。

〔モバイルビジネス事業〕

コンテンツ配信事業を中心に、システム開発等324,861千円の設備投資を行いました。

〔IPソリューション事業〕

主に本社移転に伴い22,742千円の設備投資を行いました。

〔IT教育事業〕

インターネット技術者検定資格CIWの商標権等の取得に伴い89,991千円の設備投資を行いました。

〔その他事業〕

派遣事業において、650千円の設備投資を行いました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都中央区)	本社 IPソリューション事業	事務所	37,244	— (—)	21,505	58,749	34 [—]
関東地区販売店舗等施設 (東京都世田谷区他25箇所)	移動体通信事業	事務所 販売店舗	145,679	— (—)	104,175	249,854	88 [80]
関西地区販売店舗等施設 (京都府京都市上京区他10箇所)	移動体通信事業 IPソリューション事業	事務所 販売店舗	42,595	48,935 (125.78)	19,452	110,983	51 [56]
東海地区販売店舗等施設 (愛知県名古屋市名東区他2箇所)	移動体通信事業	事務所 販売店舗	17,999	— (—)	4,351	22,351	20 [5]

- (注) 1 本社及び販売店舗施設の一部は賃借によるものであり、年間賃借料は340,892千円であります。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、車輛運搬具であります。なお、金額には、消費税等を含めておりません。
3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
				建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱ネプロアイティ	本社 (東京都中央区)	モバイル ビジネス事業	事務所	—	— (—)	28,066	28,066	30 〔11〕
㈱ネプロアイティ	ADメディア事業 部等 (東京都千代田 区)	モバイル ビジネス事業	事務所	—	— (—)	1,137	1,137	21 〔4〕
プロソフトトレー ニングジャパン㈱	本社 (東京都中央区)	IT教育事業	事務所	—	— (—)	125	125	12 〔—〕
㈱ネプロサービス	本社 (東京都中央区)	その他事業	事務所	—	— (—)	—	—	1 〔—〕

- (注) 1 ㈱ネプロアイティの当社及び㈱ネプロアイティのADメディア事業部等及びプロソフトトレーニングジャパン
㈱の本社は賃借によるものであり、年間賃借料はそれぞれ16,379千円、2,348千円、4,603千円であります。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、車輛運搬具であります。なお、金額には、消費税等を含めてお
りません。
- 3 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設
備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たってはグループ会議において提出会社を
中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの名称	設備の 内容	投資予定額 (千円)		資金調 達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額				
当 社	ダ・カーポ太田中央店 (群馬県太田市)	移動体 通信事業	販売店舗	24,053	4,615	自己及び 借入資金	平成19年 2月	平成19年 4月	販売強化
	ドコモスポット駒沢大学店 (東京都世田谷区)	移動体 通信事業	店舗移転	29,937	—	自己及び 借入資金	平成19年 3月	平成19年 5月	販売強化
	ダ・カーポ新規店舗(未定)	移動体 通信事業	販売店舗	30,000	—	自己及び 借入資金	平成19年 5月	平成19年 7月	販売強化
	ダ・カーポ新規店舗(未定)	移動体 通信事業	販売店舗	30,000	—	自己及び 借入資金	平成19年 7月	平成19年 9月	販売強化
	ダ・カーポ新規店舗(未定)	移動体 通信事業	販売店舗	30,000	—	自己及び 借入資金	平成19年 10月	平成19年 12月	販売強化
	ダ・カーポ新規店舗(未定)	移動体 通信事業	販売店舗	30,000	—	自己及び 借入資金	平成19年 12月	平成20年 2月	販売強化

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	89,772
計	89,772

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成19年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	26,400	26,400	ジャスダック 証券取引所	(注) 1
計	26,400	26,400	—	—

- (注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、以下のとおりであります。

①平成12年3月30日臨時株主総会において決議された新株引受権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,200株	1,200株
新株予約権の行使時の払込金額	50,000円 (注) 1, 2	50,000円 (注) 1, 2
新株予約権の行使期間	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円	発行価格 50,000円 資本組入額 25,000円
新株予約権の行使の条件	(注) 3	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 4	(注) 4
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	—	—

- (注) 1 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (注) 2 権利付与日後に当社が株式分割及び時価を下回る価額で発行する場合には、払込金額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- (注) 3 主な新株引受権の行使条件は、次のとおりであります。
- (イ) 当該新株引受権は、総会決議の日から2年以内は行使することができない。
- (ロ) 当該新株引受権の行使に係る1株当たりの権利行使価額は、本契約締結時の会社株式1株当たりの価額に相当する金額以上でなければならない。
- (ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該新株引受権の割当を受けた者との間で締結する「ストックオプション付与契約書」に定めるところによる。
- (注) 4 第三者への譲渡、質入はできないものとする。また、新株引受権は第三者への譲渡、質入れすることになった場合、直ちに権利を喪失するものとする。

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権に関する事項は、以下のとおりであります。

②平成14年6月27日定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	86個	86個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	258株 (注) 5	258株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	53,334円 (注) 2、3	53,334円 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成16年6月28日から 平成26年6月27日まで (注) 4	平成16年6月28日から 平成26年6月27日まで (注) 4
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 53,334円 資本組入額 26,667円	発行価格 53,334円 資本組入額 26,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- (注) 2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (注) 3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

- (注) 4 主な新株予約権の行使条件について
- (イ) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- (ロ) 割当契約において行使期間を平成16年6月28日から平成24年6月26日までとしております。
- (ハ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り(ただし、(ロ)に記載の行使期限までとする)新株予約権を行使することができるものとする。
- (ニ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。
- (注) 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のこととあります。
- (注) 6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

③ 平成15年6月20日の定時株主総会において決議された新株予約権（ストックオプション）の状況

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数	43個	43個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	129株 (注) 5	129株 (注) 5
新株予約権の行使時の払込金額	83,334円 (注) 2、3	83,334円 (注) 2、3
新株予約権の行使期間	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円	発行価格 83,334円 資本組入額 41,667円
新株予約権の行使の条件	(注) 4	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 6	(注) 6
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

(注) 2 当社が新株予約権発行日以降、株式分割または株式併合を行なう場合、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(注) 3 当社が新株予約権発行日以降、時価を下回る価格で新株を発行し、また自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、改正前の商法に基づき付与されたストックオプションたる新株引受権の行使の場合を除く。)には、次の算式により払込金額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切上げるものとする。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行なう場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。

(注) 4 主な新株予約権の行使条件について

(イ) 新株予約権の割当を受けた対象者(以下、「新株予約権者」という。)は、当社普通株式にかかる株券がいずれかの証券取引所に上場された場合に限り、新株予約権を行使することができる。

(ロ) 新株予約権者は、当社取締役及び使用人等、ならびに当社子会社取締役及び従業員等の地位を失った後も、5年間に限り(ただし、平成25年6月20日を行使期限とする)新株予約権を行使することができるものとする。

(ハ) 上記以外の細目についての権利行使の条件については、本株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(注) 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会における新株発行予定者数から退職等による権利を喪失した株式を控除した数のこととあります。

(注) 6 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年3月28日(注) 1	390	7,871	48,750	449,825	48,750	129,825
平成18年4月20日(注) 2	760	8,631	119,510	569,335	163,210	293,035
平成18年7月1日(注) 3	17,568	26,199	—	569,335	—	293,035
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日(注) 4	201	26,400	14,690	584,025	14,690	307,725

(注) 1 有償第三者割当増資 割当先 東京電力㈱1社

発行価額 250,000円、資本組入額 125,000円

2 平成18年4月20日を払込期日とするブックビルディング方式による一般募集増資により発行済株式総数が760株、資本金が119,510千円、資本準備金が163,210千円増加しております。

(発行価格 400,000円、引受価額 372,000円、発行価額 314,500円、資本組入額 157,250円)

3 平成18年7月1日をもって1株を3株に株式分割し、これに伴い17,568株増加しました。

4 提出日の属する月の前月末(平成18年5月末)現在において新株予約権の行使により、発行済株式総数が201株、資本金が14,690千円、資本準備金が14,690千円増加しております。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	10	14	4	1	1,083	1,114	—
所有株式数	—	325	341	7,231	736	15	17,752	26,400	—
所有株式数の割合(%)	—	1.23	1.29	27.39	2.78	0.06	67.25	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
滝西 竜子	京都府京都市左京区	5,910	22.39
(有)リーコム	京都府京都市左京区上高野仲町58番地1	5,100	19.32
金井 孟	東京都中央区	2,640	10.00
成塚 靖治	東京都渋谷区	1,200	4.55
東京電力(株)	東京都千代田区内幸町1丁目1-3	1,170	4.43
(株)関電工	東京都港区芝浦4丁目8-33	600	2.27
InfoTrust, Inc. (常任代理人 徳永 正和)	720-2 YeokSam 2 dong, Gangnam gu, Seoul, Korea (東京都港区)	600	2.27
柳川 勇夫	大阪府大阪市北区	510	1.93
大下 幸治	京都府京都市右京区	432	1.64
アーキスプランニング株式会社	京都府京都市北区小山下内河原町87	300	1.14
玄 丞侏	京都府宇治市	300	1.14
計	—	18,762	71.07

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,400	26,400	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	26,400	—	—
総株主の議決権	—	26,400	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成12年3月30日臨時株主総会決議

決議年月日	平成12年3月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況①」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

② 平成14年6月27日定時株主総会決議

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 子会社取締役 2名 当社従業員 90名 子会社従業員 28名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況②」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

③ 平成15年6月20日定時株主総会決議

決議年月日	平成15年6月20日
付与対象者の区分及び人数	当社監査役 2名 当社従業員及び子会社従業員 76名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況③」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間 (決算日以後平成19年5月31日まで)	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	240	89,280,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(市場で売却)	—	—	—	—
保有自己株式数	—	—	—	—

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した配当を行うことを基本としておりますが、財務内容を強化し経営基盤を安定させるため、内部留保確保とのバランスを取りながら、配当を決定しております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当の基本方針のもと、1株当たり1,500円としております。

内部留保資金の用途につきましては、新規出店費用や運転資金に充当し、将来の事業拡大と利益の向上を目指し、有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年6月28日 定時株主総会決議	39,600	1,500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	—	—	—	—	2,010,000 ※385,000
最低(円)	—	—	—	—	901,000 ※80,000

(注) 1 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は、平成18年4月21日からジャスダック証券取引所に上場されておりますので、それ以前については記載しておりません。

(注) 2 ※印は、株式分割（1株→3株）による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	238,000	207,000	182,000	146,000	125,000	104,000
最低(円)	188,000	115,000	124,000	115,000	99,000	80,000

(注) 株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

なお、当社株式は、平成18年4月21日からジャスダック証券取引所に上場されております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		金 井 孟	昭和37年9月15日生	昭和62年4月 平成2年12月 平成3年1月 平成3年12月 平成3年12月 平成6年11月 平成15年12月	(株)対木一級建築士事務所入社 一級建築士登録 京成ハウジング(株)(現リフォース (株))入社 (株)新都市科学研究所(現(株)ネプロ ジャパン)入社 当社取締役 代表取締役社長(現任) プロソフトトレーニングジャパン (株)取締役(現任)	(注)3	2,640
取締役	事業活性化 室長	長 田 芳 兼	昭和37年11月25日生	昭和60年4月 平成8年4月 平成12年4月 平成13年2月 平成14年4月 平成18年6月 平成19年4月	(株)スポーツフォーラムシーマック ス入社 当社入社 取締役京都支店長 取締役京都支店長兼名古屋支店長 取締役関西統括部長 取締役MM事業部長 取締役事業活性化室長(現任)	(注)3	210
取締役	MM事業本部 長兼首都圏 統括部長	額 額 崇	昭和44年5月14日生	平成4年4月 平成11年2月 平成12年10月 平成13年2月 平成14年4月 平成18年6月 平成19年4月	当社入社 営業部ドコモショップ三軒茶屋店 店長 首都圏事業部長 管理本部副本部長 管理部長 取締役管理本部長 兼 総務人事部 長 取締役MM事業本部長兼首都圏統括 部長(現任)	(注)3	180
取締役	CS事業本部 長兼法人営 業部長	綾 部 泰 巳	昭和40年6月25日生	昭和59年4月 平成3年9月 平成5年9月 平成11年1月 平成12年7月 平成13年7月 平成16年4月 平成16年6月 平成19年4月	(株)マルコー入社 シンコーホーム(株)入社 (株)マイム入社 当社入社 (株)インターベルへ出向、同社営業 部長 同社取締役MC事業部長 当社MC事業部長 取締役MC事業部長 取締役CS事業本部長兼法人営業部 長	(注)3	90
取締役	管理本部長 兼総務人事 部長	大 瀧 秀 樹	昭和37年5月22日生	昭和63年10月 平成2年3月 平成9年10月 平成11年11月 平成14年5月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月	朝日新和会計社(現あずさ監査法 人)入所 公認会計士登録 朝日監査法人(現あずさ監査法 人)退職 税理士登録 (株)ネプロジャパン入社 当社財務部長 管理本部長 管理本部長兼総務人事部長 取締役管理本部長兼総務人事部長 (就任)	(注)4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	社長室長	吉田浩市	昭和35年7月5日生	昭和58年4月 (株)日本リクルートセンター(現(株)リクルート)入社 平成12年1月 (株)ブラザクリエイト入社 平成14年1月 (株)ACCESS入社 平成14年11月 (株)ネプロジャパン入社 平成16年4月 (株)ネプロアイティに転籍 平成16年6月 同社取締役B2B事業部長 平成19年4月 (株)ネプロジャパンに転籍社長室長 平成19年6月 当社取締役社長室長就任	(注)4	—
監査役 (常勤)		今井武雄	昭和18年3月17日生	昭和36年4月 山一証券(株)入社 平成2年4月 同社法人営業企画部次長 平成10年4月 山一ビジネスサービス(株)総務部次長 平成12年3月 当社監査役(現任)	(注)7	15
監査役		佐藤東三	昭和11年5月10日生	昭和35年4月 (株)日本不動産銀行(株)日本債券信用銀行、現(株)あおぞら銀行) 入行 昭和60年6月 同行取締役人事部長 平成元年6月 同行常務取締役大阪支店長 平成4年6月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 平成7年6月 日債銀投資顧問(株)代表取締役社長 平成9年6月 学校法人原宿学園理事長 平成12年3月 当社常務取締役管理本部長 平成14年6月 当社監査役(現任)	(注)5	51
監査役		田端博之	昭和43年1月10日生	平成4年10月 センチュリー監査法人(現新日本監査法人) 入所 平成9年4月 公認会計士登録 平成17年2月 税理士登録 平成17年6月 新日本監査法人退職 平成17年7月 田端公認会計士事務所長 平成17年7月 (有)プロソリューション代表取締役(現任) 平成18年6月 (株)ジーティネット監査役(現任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)6	—
計						3,204

- (注) 1 監査役今井武雄氏及び田端博之氏は、会社法第2乗第16号に定める社外監査役であります。
- 2 (株)インターバルは平成16年4月1日付にて、(株)ネプロジャパンに吸収合併されております。
- 3 平成18年6月29日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。
- 4 平成19年6月28日就任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。
- 5 平成17年6月29日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。
- 6 平成18年6月29日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。
- 7 平成19年6月28日就任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでとなります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な増大をめざして、健全で透明性の高い経営が実現できるよう、経営体制・組織等を整備し、効率よく必要な施策を実施していくことを、コーポレート・ガバナンスに関する取り組みの基本的な考えとしております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

① 会社の機関の基本説明

取締役会は取締役6名で構成され、当社の経営戦略及び事業計画の執行にかかわるモニター機関として、また、意思決定機関として位置付けており、原則月1回以上開催し法令・定款上の決定事項及び重要な経営意思決定を行っております。監査役3名も毎回出席し、必要に応じて意見の陳述を行っております。

当社は監査役制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、常勤監査役1名及び非常勤監査役1名は社外より招聘しております。当社は監査役間の連携を強化し監査役監査の実効性を高めるため、監査役協議会を設置しております。

② 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、会社における不祥事等のリスク発生を未然に防止するための社長直轄の内部監査室があります。業務活動の全般に関し、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法律・法制の遵守状況について内部監査を実施しており、業務の改善に向け具体的な助言・勧告を行っております。

内部監査体制の構築及び組織・業務分掌規程、職務権限規程を含む各種規程類の整備等により、内部牽制が機能する組織運営を行っております。

(3) 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査室が2名により年間内部監査計画に基づいて、原則全事業所を監査しております。監査結果は、代表取締役社長に報告され、被監査部門にフィードバックされます。

被監査部門は改善状況について報告を行い、内部監査室は必要に応じて再監査を行うことにより、監査の実効性を確保しております。

監査役は、社内監査役1名、社外監査役2名により監査を行っており、取締役会に毎回出席し、意見を述べるとともに、業務監査を行っております。

内部監査人と監査役は必要に応じて適宜連携を保ち、監査体制の充実を図っております。

また、内部監査人、監査役は新日本監査法人による会計監査状況を把握し、その連携を図るべく定期的に会合を行っております。

(4) 会計監査の状況

業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	石橋 正紀	新日本監査法人
	山本 操司	

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

(注) 2 同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

(注) 3 会計監査人は、平成19年6月28日付で新日本監査法人からあらた監査法人に変更しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補 5名 その他 1名

(5) リスク管理体制の整備の状況

上記の会社の機関及び内部監査体制のほか、当社グループの経営理念『超悦』の行動指針「ネプロスピリッツ (SPIRITS)」において「清廉潔白・安心・誠実」を意味する「Integrity」をかかげ、企業活動における法令遵守、公正性、倫理性を重視することとしております。

また、事業の企画・契約・商談・取引実行等の各局面において、社内の稟議制度、社内外で電子メール配信時における所属長等へのCC（カーボンコピー）義務付け及びイントラネット上での情報共有等の体制により、潜在的リスクの発見を可能とする体制を図っております。

なお、重要あるいは高度な判断が必要なリスクが発見された場合は、必要に応じて取締役・管理本部等において外部機関である顧問弁護士、監査法人等のアドバイザーから助言、指導を受ける体制としております。

(6) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との関係

当社は現在、社外取締役は在任していません。社外監査役につきましては、資本的關係（当社株式を今井武雄15株所有）を除き当社との間に人的關係、取引關係等の利害關係はありません。

(7) 役員報酬及び監査報酬の内容

当事業年度に当社の取締役及び監査役へ支払った役員報酬並びに新日本監査法人へ支払った監査報酬は次のとおりです。

役員報酬

取締役へ支払った報酬 79,076千円

監査役へ支払った報酬 11,850千円

監査報酬

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 12,000千円

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査業務についての対価を支払っております。

(8) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は100百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は100百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(9) 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1		386,235		587,352
2 受取手形及び売掛金			1,883,578		2,611,546
3 有価証券			30,000		—
4 たな卸資産			1,348,482		1,627,041
5 繰延税金資産			47,798		64,672
6 その他			140,663		323,020
7 貸倒引当金			△ 4,803		△ 11,893
流動資産合計			3,831,955	71.9	5,201,740
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物及び構築物		428,899		542,754	
減価償却累計額		247,259	181,640	299,235	243,518
(2) 土地			48,935		48,935
(3) その他		296,583		388,710	
減価償却累計額		199,595	96,988	233,566	155,143
有形固定資産合計			327,563	6.2	447,597
2 無形固定資産					
(1) のれん			—		137,000
(2) その他			133,348		294,841
無形固定資産合計			133,348	2.5	431,842
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2		463,072		729,129
(2) 差入保証金			362,965		625,459
(3) 長期性預金			100,000		100,000
(4) 繰延税金資産			45,964		104,074
(5) その他			71,177		107,704
(6) 貸倒引当金			△ 10,126		△ 118,599
(7) 投資損失引当金			—		△ 71,600
投資その他の資産合計			1,033,052	19.4	1,476,169
固定資産合計			1,493,964	28.1	2,355,608
III 繰延資産					
株式交付費			—		8,591
繰延資産合計			—	—	8,591
資産合計			5,325,919	100.0	7,565,940

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1 買掛金		1,114,154		1,786,286	
2 短期借入金	※6	700,000		1,500,000	
3 一年内返済予定 長期借入金		72,320		124,497	
4 一年内償還予定社債		100,000		—	
5 未払金		429,658		476,503	
6 未払法人税等		174,190		134,025	
7 預り金		134,003		137,170	
8 賞与引当金		29,334		74,262	
9 短期解約返戻引当金		30,900		33,100	
10 その他		132,789		106,200	
流動負債合計		2,917,350	54.8	4,372,045	57.8
II 固定負債					
1 長期借入金		425,300		639,830	
2 退職給付引当金		56,724		70,182	
3 その他		25,350		28,150	
固定負債合計		507,374	9.5	738,162	9.7
負債合計		3,424,724	64.3	5,110,207	67.5
(資本の部)					
I 資本金					
		449,825	8.4	—	—
II 資本剰余金					
		129,825	2.4	—	—
III 利益剰余金					
		1,371,364	25.8	—	—
IV その他有価証券評価差額金					
		10,180	0.2	—	—
V 自己株式					
	※4	△ 60,000	△ 1.1	—	—
資本合計		1,901,194	35.7	—	—
負債、少数株主持分 及び資本合計		5,325,919	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1 資本金		—	—	584,025	
2 資本剰余金		—	—	337,005	
3 利益剰余金		—	—	1,391,402	
株主資本合計		—	—	2,312,432	30.6
II 評価・換算差額等					
1 その他有価証券評価 差額金		—	—	14,965	
評価・換算差額等合計		—	—	14,965	0.2
III 少数株主持分		—	—	128,334	1.7
純資産合計		—	—	2,455,732	32.5
負債純資産合計		—	—	7,565,940	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)		
I 売上高			18,654,882	100.0	21,597,279	100.0	
II 売上原価			15,050,507	80.7	17,461,696	80.9	
売上総利益			3,604,374	19.3	4,135,583	19.1	
III 販売費及び一般管理費							
1 給料手当		1,161,766			1,414,359		
2 賞与引当金繰入額		29,334			72,264		
3 退職給付費用		22,127			28,280		
4 減価償却費		101,008			165,932		
5 賃借料		346,630			385,298		
6 その他		1,296,356	2,957,223	15.8	1,523,591	3,589,726	16.6
営業利益			647,150	3.5	545,857	2.5	
IV 営業外収益							
1 受取利息		1,238			3,045		
2 店舗開設等支援金収入		29,388			28,334		
3 持分法による投資利益		310			46		
4 自販機収入		2,846			2,605		
5 その他		7,749	41,532	0.2	11,730	45,762	0.2
V 営業外費用							
1 支払利息		16,794			19,296		
2 支払手数料		6,878			3,331		
3 株式交付費		—			6,327		
4 株式上場関係費		12,405			27,202		
5 その他		700	36,779	0.2	4,689	60,847	0.2
経常利益			651,904	3.5	530,772	2.5	
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—	—	—	1,678	1,678	0.0
VII 特別損失							
1 有形固定資産除却損		5,459			6,812		
2 ソフトウェア除却損		3			—		
3 投資損失引当金繰入額		—			71,600		
4 投資有価証券売却損		8,361			5,100		
5 貸倒引当金繰入額		5,255			110,360		
6 災害損失		—			18,329		
7 本社移転費用		—			30,574		
8 その他		3,097	22,176	0.1	12,367	255,144	1.2
税金等調整前当期純利益			629,727	3.4	277,307	1.3	
法人税、住民税及び 事業税		316,485			274,758		
法人税等調整額		△ 9,748	306,737	1.7	△ 78,241	196,517	0.9
少数株主利益 (△は少数株主損失)			△ 18,798	△ 0.1		26,412	0.1
当期純利益			341,788	1.8	54,377	0.3	

③ 【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
(資本剰余金の部)			
I	資本剰余金期首残高		129,825
II	資本剰余金期末残高		129,825
(利益剰余金の部)			
I	利益剰余金期首残高		1,048,152
II	利益剰余金増加高		
1	当期純利益	341,788	341,788
III	利益剰余金減少高		
1	配当金	18,577	18,577
IV	利益剰余金期末残高		1,371,364

④ 【連結株主資本等変動計算書】

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(千円)	449,825	129,825	1,371,364	△ 60,000	1,891,014
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	134,200	177,900			312,100
剰余金の配当 (注)			△34,339		△34,339
当期純利益			54,377		54,377
自己株式の処分		29,280		60,000	89,280
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計(千円)	134,200	207,180	20,038	60,000	421,418
平成19年3月31日残高(千円)	584,025	337,005	1,391,402	—	2,312,432

	評価・換算差額等		少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(千円)	10,180	10,180	—	1,901,194
連結会計年度中の変動額				
新株の発行				312,100
剰余金の配当 (注)				△34,339
当期純利益				54,377
自己株式の処分				89,280
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	4,785	4,785	128,334	133,120
連結会計年度中の変動額合計(千円)	4,785	4,785	128,334	554,538
平成19年3月31日残高(千円)	14,965	14,965	128,334	2,455,732

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

⑤ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		629,727	277,307
減価償却費等		179,407	279,661
受取利息及び受取配当金		△ 1,238	△ 3,045
支払利息		16,794	19,296
固定資産除売却損等		5,463	6,812
持分法による投資損益		△ 310	△ 46
持分変動損益		—	5,921
投資有価証券売却損		8,361	5,100
災害損失		—	18,329
本社移転費用		—	32,156
貸倒引当金の増減額		1,777	110,607
投資損失引当金の増減額		—	71,600
賞与引当金の増減額		△ 1,480	43,428
退職給付引当金の増減額		13,743	13,457
短期解約返戻引当金の増減額		△ 600	2,200
役員退職慰労引当金の増減額		△ 15,800	—
売上債権の増減額		△ 52,953	△ 607,497
たな卸資産の増減額		95,447	△ 318,420
仕入債務の増減額		△ 688,789	580,872
預り金の増減額		△ 21,301	2,198
その他		140,562	△ 119,869
小計		308,811	420,069
利息及び配当金の受取額		758	3,516
利息の支払額		△ 16,230	△ 20,352
火災保険金の受取額		—	36,483
法人税等の支払額		△ 366,538	△ 332,533
営業活動によるキャッシュ・フロー		△ 73,198	107,183
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
固定資産の取得による支出		△ 155,887	△ 585,636
固定資産の売却による収入		4,000	—
保証金の差入による支出		△ 44,142	△ 298,924
保証金・手付金の払戻による収入		538	27,478
貸付金の回収による収入		849	21,600
投資有価証券取得による支出		△ 117,193	△ 352,468
投資有価証券売却による収入		1,638	6,400
子会社株式の追加取得による支出		△ 31,000	—
その他		△ 1,022	△ 10,393
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 342,220	△ 1,191,944

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		700,000	800,000
長期借入による収入		100,000	300,000
長期借入金の返済による支出		△ 310,428	△ 105,319
社債の償還による支出		—	△ 100,000
配当金の支払額		△ 18,577	△ 34,339
自己株式処分による収入		50,000	89,280
株式の発行による収入		—	297,181
財務活動によるキャッシュ・フロー		520,994	1,246,803
Ⅳ 現金及び現金同等物の増減額		105,575	162,042
Ⅴ 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2	—	39,075
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		270,659	376,235
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	376,235	577,352

連結財務諸表作成のための基本となる事項

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 2社 連結子会社の名称 (株)ネプロアイティ プロソフトトレーニングジャパン (株)</p>	<p>すべての子会社を連結しております。</p> <p>連結子会社数 3社 連結子会社の名称 (株)ネプロアイティ プロソフトトレーニングジャパン (株) (株)ネプロサービス (注) (株)ネプロサービスは平成19年3月6日付けで設立いたしました。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>すべての関連会社について持分法を適用しております</p> <p>持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)プライゼクス</p>	<p>すべての関連会社について持分法を適用しております</p> <p>持分法適用の関連会社数 1社 会社名 (株)プライゼクス</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、プロソフトトレーニングジャパン(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社のうち、プロソフトトレーニングジャパン(株)の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。</p> <p>ロ たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く) 定額法</p> <p>ロ その他の有形固定資産 定率法</p> <p>ハ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～34年 その他 3～20年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 —</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>イ 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>ロ たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>イ 建物(建物附属設備を除く) 定額法</p> <p>ロ その他の有形固定資産 定率法</p> <p>ハ 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。</p> <p>ニ 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 5～34年 その他 3～20年</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 上場に関する株式交付費を3年にわたり定額法により月割償却しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金規定の廃止に伴い平成17年 6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認されました。 これにより当連結会計年度に役員退職慰労金を打ち切り支給し「役員退職慰労引当金」を全額取崩しております。</p> <p>ホ 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p> <p>ヘ 投資損失引当金 —</p>	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 新人事制度の導入に伴い、平成18年 7月支給賞与から支給対象期間を下記のとおり変更しております。 (変更前) 7月支給 12月 1日～5月31日 12月支給 6月 1日～11月30日 (変更後) 7月支給 10月 1日～3月31日 (平成18年 7月支給については平成17年12月 1日～平成18年 3月31日) 12月支給 4月 1日～9月30日</p> <p>ハ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>ニ 役員退職慰労引当金 —</p> <p>ホ 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p> <p>ヘ 投資損失引当金 一般投資先への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して投資額について必要額を引当計上しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 イ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6 連結調整勘定の償却	連結調整勘定の償却については、取得時の翌連結会計年度以降5年間の均等償却を行っております。	—
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—	のれんの償却については、5年間で均等償却しております。
8 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。	—
9 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、この会計基準適用に伴う影響額はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当連結会計年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,327,397千円であります。 連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結財務諸表は、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>
<p>—</p>	<p>(企業結合に係る会計基準等) 当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)および「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第7号)ならびに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年12月22日 企業会計基準適用指針第10号)を適用しております。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として担保に供しております。</p>	<p>※1 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として買掛金312,211千円の担保に供しております。</p>
<p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 6,944千円</p>	<p>※2 関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 6,990千円</p>
<p>※3 当社発行済株式総数は普通株式7,871株であります。</p>	<p>※3 —</p>
<p>※4 当社が保有する自己株式の数は普通株式240株であります。</p>	<p>※4 —</p>
<p>※5 無形固定資産に含まれている連結調整勘定は56,702千円であります。</p>	<p>※5 —</p>
<p>※6 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 1,300,000千円</p>	<p>※6 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 3,600,000千円 借入実行残高 1,400,000千円 差引額 2,200,000千円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
—	—

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,871	18,529	—	26,400

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

公募による新株発行による増加	760株
株式分割による増加	17,568株
新株予約権の権利行使による新株の発行による増加	201株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	240	—	240	—

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

普通株式の株式公開時の売出しによる減少 240株

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	当連結会計年度末残高(千円)
提出会社(親会社)	平成12年新株引受権	普通株式	—
	平成14年新株予約権	普通株式	—
	平成15年新株予約権	普通株式	—
	合計		—

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	34,339	4,500	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,600	1,500	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) 現金及び預金勘定 386,235千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△10,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>376,235千円</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 587,352千円 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金 <u>△10,000千円</u> 現金及び現金同等物 <u>577,352千円</u> ※2 重要な非資金取引の内容 当連結会計年度に合併した(株)エイブルアクセス より引き継いだ資産及び負債の主な内容は次の通 りであります。 合併により引き継いだ資産・負債 <u>流動資産</u> 174,074千円 <u>固定資産</u> 117,955千円 資産合計 <u>292,029千円</u> 流動負債 136,358千円 固定負債 59,671千円 負債合計 <u>196,029千円</u>
—	

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
1,638	—	8,361

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	368,934
非上場外国債券	87,193
非上場債券	30,000

3 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	30,000	87,193	—	—

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

売却額(千円)	売却益(千円)	売却損(千円)
87,400	—	5,100

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

内容	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	634,945
非上場債券	87,193

3 その他有価証券のうち満期のあるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
債券				
社債	—	87,193	—	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は将来の市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、この取引は貸借対照表の長期借入金本来有している市場金利の変動リスクを相殺することを目的として締結しており、その効果により当社がさらされている市場金利の変動リスクの絶対値は小さくなっております。また、取引は信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務課が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の金利変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、借入金利の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は将来の市場金利の変動によるリスクを有しておりますが、この取引は貸借対照表の長期借入金本来有している市場金利の変動リスクを相殺することを目的として締結しており、その効果により当社がさらされている市場金利の変動リスクの絶対値は小さくなっております。また、取引は信用度の高い国内の金融機関を契約先としており、取引の契約不履行による信用リスクもほとんどないものと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内ルールに従い、財務課が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度 (平成18年3月31日現在)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

当連結会計年度 (平成19年3月31日現在)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社(株)ネプロアイティは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">56,724千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">56,724千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22,127千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">22,127千円</td> </tr> </table> <p>4 当社及び連結子会社(株)ネプロアイティは、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	56,724千円	退職給付引当金	56,724千円	勤務費用	22,127千円	退職給付費用	22,127千円	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社及び連結子会社(株)ネプロアイティは、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">70,182千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">70,182千円</td> </tr> </table> <p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">28,280千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">28,280千円</td> </tr> </table> <p>4 当社及び連結子会社(株)ネプロアイティは、退職給付債務及び退職給付費用の算定方法として簡便法を採用しております。</p>	退職給付債務	70,182千円	退職給付引当金	70,182千円	勤務費用	28,280千円	退職給付費用	28,280千円
退職給付債務	56,724千円																
退職給付引当金	56,724千円																
勤務費用	22,127千円																
退職給付費用	22,127千円																
退職給付債務	70,182千円																
退職給付引当金	70,182千円																
勤務費用	28,280千円																
退職給付費用	28,280千円																

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名	当社取締役 3名 子会社取締役 2名 当社従業員 90名 子会社従業員 28名	当社取締役 2名 当社従業員及 子会社従業員 31名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式1,200株	普通株式258株	普通株式129株
付与日	平成12年3月30日	平成14年6月27日	平成15年6月20日
権利確定条件	該当事項なし	株式の上場	株式の上場
対象勤務期間	—	退職時は、退職後5年以内に限る。	退職時は、退職後5年以内に限る。
権利行使期間	平成12年3月30日から 平成22年3月29日まで	平成16年6月28日から 平成26年6月27日まで	平成17年6月21日から 平成25年6月20日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に記載しております。

①ストック・オプションの数

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	846	327
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	846	327
未確定数	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	1,200	—	—
権利確定	—	846	327
権利行使	—	429	78
失効	—	159	120
未行使残	1,200	258	129

②単価情報

	平成12年 ストック・オプション	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000	53,334	83,334
行使時平均株価 (円)	—	390,383	417,399
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	賞与引当金		賞与引当金
	短期解約返戻引当金		短期解約返戻引当金
	投資損失引当金等		投資損失引当金等
	退職給付引当金		退職給付引当金
	一括償却資産		一括償却資産
	子会社欠損金		子会社欠損金
	減価償却費		減価償却費
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	特別償却準備金		特別償却準備金
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	(調整)		(調整)
	繰延税金資産を計上していない		繰延税金資産を計上していない
	子会社欠損金		子会社欠損金
	交際費等永久に損金算入されない項目		交際費等永久に損金算入されない項目
	留保金課税		留保金課税
	住民税均等割		住民税均等割
	評価性引当金		評価性引当額
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	移動体通信 事業(千円)	モバイル ビジネス 事業(千円)	その他事業 (千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
I 売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,790,379	599,120	265,381	18,654,882	—	18,654,882
(2) セグメント間の 売上高又は振替高	—	106,405	519	106,924	(106,924)	—
計	17,790,379	705,526	265,901	18,761,806	(106,924)	18,654,882
営業費用	16,609,401	646,431	445,972	17,701,805	305,926	18,007,731
営業利益 又は営業損失(△)	1,180,977	59,095	△ 180,070	1,060,001	(412,851)	647,150
II 資産、減価償却費及び 資本的支出						
資産	3,638,056	747,552	611,943	4,997,552	328,367	5,325,919
減価償却費	82,612	56,139	33,249	172,001	7,406	179,407
資本的支出	90,573	49,614	14,168	154,355	2,772	157,127

(注) 1 事業区分の方法 取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。

- (1) 移動体通信事業……………移動体通信機器の販売及びそれに関連する各種手数料の受取
 - (2) モバイルビジネス事業……………移動体通信サービスを利用した文字情報等の提供及びモバイルコマース、ソリューション事業
 - (3) その他事業……………IPソリューション事業、IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業等
- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(419,188千円)の主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。
 - 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、328,367千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金)及び管理部門にかかる資産であります。
 - 4 資本的支出及び減価償却費には、長期前払費用と同費用にかかる償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	移動体通信 事業(千円)	モバイル ビジネス 事業(千円)	IPソリュー ション事業 (千円)	IT教育事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計(千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	20,221,980	1,055,777	268,053	52,057	—	21,597,869	(590)	21,597,279
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	101,212	3,747	2,641	—	107,601	(107,601)	—
計	20,221,980	1,156,990	271,801	54,698	—	21,705,470	(108,191)	21,597,279
営業費用	19,074,711	1,066,365	352,252	184,412	1,824	20,679,567	371,855	21,051,422
営業利益 又は営業損失(△)	1,147,269	90,624	△ 80,451	△ 129,714	△ 1,824	1,025,903	(480,046)	545,857
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	4,319,371	1,322,902	861,338	221,414	127,781	6,852,807	713,132	7,565,940
減価償却費	111,184	76,397	4,193	69,972	—	261,746	17,914	279,661
資本的支出	197,467	324,861	22,742	89,991	650	635,712	59,150	694,862

(注) 1 事業区分の方法 取扱製品、役務の種類、性質等の類似性を考慮して決定しております。

- (1) 移動体通信事業……………移動体通信機器の販売及びそれに関連する各種手数料の受取
 - (2) モバイルビジネス事業……………移動体通信サービスを利用した文字情報等の提供及びモバイルコマース、ソリューション事業
 - (3) IPソリューション事業……………IP電話関連機器の販売事業
 - (4) IT教育事業……………IT人材の教育カリキュラムの開発及びそれに関連する資格の普及事業
 - (5) その他事業……………人材派遣事業等
- 2 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(488,869千円)の主なものは、当社の管理部門にかかる費用であります。
 - 3 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、758,991千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金(預金)及び管理部門にかかる資産であります。
 - 4 資本的支出及び減価償却費には、長期前払費用と同費用にかかる償却額が含まれております。

5 事業区分の変更

従来、IPソリューション事業とIT教育事業は、その他事業に含めておりましたが、各事業区分の営業損益割合、資産割合等の重要性が増加したため、当連結会計年度より「IPソリューション事業」と「IT教育事業」として区分表示することに変更しました。なお、前連結会計年度において当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	移動体通信 事業(千円)	モバイル ビジネス 事業(千円)	IPソリュー ション事業 (千円)	IT教育事業 (千円)	その他 事業 (千円)	計(千円)	消去 又は全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益								
(1) 外部顧客に 対する売上高	17,790,379	599,120	220,191	45,190	—	18,654,882	—	18,654,882
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	106,405	519	—	—	106,924	(106,924)	—
計	17,790,379	705,526	220,711	45,190	—	18,761,806	(106,924)	18,654,882
営業費用	16,609,401	646,431	304,845	141,127	—	17,701,805	305,926	18,007,731
営業利益 又は営業損失(△)	1,180,977	59,095	△ 84,133	△ 95,937	—	1,060,001	(412,851)	647,150
II 資産、減価償却費 及び資本的支出								
資産	3,638,056	747,552	423,471	188,471	—	4,997,552	328,367	5,325,919
減価償却費	82,612	56,139	1,265	31,983	—	172,001	7,406	179,407
資本的支出	90,573	49,614	1,023	13,144	—	154,355	2,772	157,127

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

(パーチェス法適用)

1. 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1)被取得企業の名称及び事業の内容

(株)エイブルアクセス インターネット広告及びアフィリエイト事業

(2)企業結合を行った理由

(株)ネプロアイティのモバイルビジネス事業で培った営業力、企画力と(株)エイブルアクセスのインターネット広告事業、成功報酬型アフィリエイト事業での強みを活かしてインターネット広告REP事業に新規参入することで、企業価値の拡大化を図っていくためであります。

(3)企業結合日 平成18年12月25日

(4)企業結合の法的形式 吸収合併

(5)結合後企業の名称 (株)ネプロアイティ

(6)取得した議決権比率 76.9%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業務の期間

平成18年12月25日から平成19年3月31日

3. 被取得企業の取得原価

取得原価 96,000千円

4. 合併比率及びその算定方法並びに割当株式数及びその評価額

(1)合併比率 (株)エイブルアクセスの株式1株に対して、(株)ネプロアイティの株式0.4株を割当

(2)算定方法 第三者機関による評価をベースに両者間で協議

(3)割当株式数 600株

(4)評価額 96,000千円

5. 発生したのれん又は負ののれんの金額、発生原因、償却方法、償却期間

(1)のれん金額 100,132千円

(2)発生原因

(株)エイブルアクセスの今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積りにより発生したものであります。

(3)償却方法及び償却期間 5年間で均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその内訳

(1)資産の額

流動資産 174,074千円

固定資産 117,955千円

合計 292,029千円

(2)負債の部

流動負債 136,358千円

固定負債 59,671千円

合計 196,029千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当該連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1株当たり純資産額	249,140円94銭	88,159円01銭						
1株当たり当期純利益	45,180円25銭	2,086円79銭						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価の把握ができないので記載しておりません。	1,991円27銭						
(株式分割について)	—	<p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報については以下の通りになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>83,046円98銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>15,058円76銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	83,046円98銭	1株当たり当期純利益	15,058円76銭
前連結会計年度								
1株当たり純資産額	83,046円98銭							
1株当たり当期純利益	15,058円76銭							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,455,732
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,327,397
差額の内訳(千円) 少数株主持分	—	128,334
普通株式の発行済株式数(株)	—	26,400
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	26,400

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	341,788	54,377
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式にかかる当期純利益(千円)	341,788	54,377
普通株式の期中平均株式数(株)	7,565	26,058
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,250
(うち新株予約権(株))	—	(1,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権等は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

<p>前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>1. 重要な新株の発行及び自己株式の処分 当社は、平成18年4月21日に、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。 上場の際し、平成18年3月17日及び平成18年3月31日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり、公募による新株式発行及び株式売出しに関連する自己株式の処分を行っております。この結果、資本金は569,335千円、発行済株式総数は8,631株となりました。</p> <p>(公募増資)</p> <p>① 募集方法 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 新株数760株</p> <p>③ 発行価格 1株につき400,000円</p> <p>④ 引受価額 1株につき372,000円</p> <p>⑤ 発行価額 1株につき314,500円</p> <p>⑥ 発行価額の総額 239,020千円</p> <p>⑦ 発行価格の総額 304,000千円</p> <p>⑧ 資本組入額 1株につき157,250円</p> <p>⑨ 資本組入額の総額 119,510千円</p> <p>⑩ 払込期日 平成18年4月20日</p> <p>⑪ 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>⑫ 資金の使途 設備投資資金等</p> <p>(自己株式の処分)</p> <p>① 処分株式数 当社普通株式240株</p> <p>② 処分価額 1株につき金372,000円</p> <p>③ 処分価額の総額 89,280千円</p> <p>④ 処分方法 売出しとし、三菱UFJ証券㈱に全株式を買取引受させる。</p> <p>⑤ 払込期日 平成18年4月20日</p> <p>⑥ 資金の使途 設備投資資金等</p> <p>2. 重要な株式分割 当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、株式の流動性向上と投資家層拡大を目的とし、株式分割の決議及びこれに伴う発行可能株式総数を変更する決議をいたしました。</p> <p>(1) 株式分割の割合及び時期 平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成18年7月1日をもって、所有普通株式1株につき3株の割合で分割する。</p> <p>(2) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前連結会計年度の開始日に行われたと仮定した場合の当連結会計年度及び前連結会計年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。</p> <p>(当連結会計年度)</p> <p>1株当たり純資産額 83,046円98銭 1株当たり当期純利益 15,058円76銭</p> <p>(前連結会計年度)</p> <p>1株当たり純資産額 68,084円29銭 1株当たり当期純利益 11,027円63銭</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 平成18年6月30日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数</p> <p>(4) 会社法第184条第2項に基づき、当社の発行可能株式総数について現行の29,924株を59,848株増加させ、89,772株に変更することを決議いたしました。</p>	<p>—</p>

⑥ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱ネプロジャパン	第2回無担保社債 (金融機関共同保証付)	平成16年 3月18日	100,000	(—)	—	—	—
合計	—	—	100,000	(—)	—	—	—

(注) 1 当期末残高の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債であります。

連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	700,000	1,500,000	1.22	—
一年内返済予定長期借入金	72,320	124,497	1.70	—
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く。)	425,300	639,830	1.95	平成20年6月5日～ 平成23年2月5日
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,197,620	2,264,327	—	—

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	195,796	363,378	42,672	37,984

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金	※1	208,611		406,251	
2 受取手形		17,216		2,301	
3 売掛金		1,679,684		2,210,905	
4 有価証券		30,000		—	
5 商品		1,328,967		1,597,883	
6 貯蔵品		5,393		20,954	
7 前払費用		56,264		79,538	
8 繰延税金資産		47,798		58,340	
9 立替金		1,141		34,865	
10 短期貸付金	※4	—		240,020	
11 未収入金		36,091		120,001	
12 その他		34,797		16,554	
13 貸倒引当金		△ 1,500		△ 300	
流動資産合計		3,444,468	65.4	4,787,316	66.3
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		377,029		482,844	
減価償却累計額		210,342	166,686	260,500	222,344
(2) 構築物		50,299		59,910	
減価償却累計額		36,756	13,543	38,735	21,174
(3) 車両運搬具		4,251		5,856	
減価償却累計額		2,895	1,356	3,910	1,945
(4) 工具器具備品		242,919		312,164	
減価償却累計額		164,869	78,050	185,799	126,365
(5) 土地			48,935		48,935
有形固定資産合計			308,571		420,764
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			17,821		30,434
(2) 電話加入権			3,491		3,491
無形固定資産合計			21,313		33,926
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券			456,127		637,113
(2) 関係会社株式			627,834		652,834
(3) 出資金			20		—
(4) 関係会社長期貸付金			96,000		219,000
(5) 長期前払費用			2,445		13,899
(6) 繰延税金資産			184,727		247,563
(7) 差入保証金			351,672		615,824
(8) 長期性預金			100,000		100,000
(9) その他			7,433		37,254
(10) 貸倒引当金			△ 53,620		△ 265,241
(11) 投資損失引当金			△ 278,000		△ 285,000
投資その他の資産合計			1,494,641	28.4	1,973,249
固定資産合計			1,824,526	34.6	2,427,939
III 繰延資産					
(1) 株式交付費			—		8,591
繰延資産合計			—		8,591
資産合計			5,268,995	100.0	7,223,847

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1	※5	買掛金	1,084,538		1,675,210	
2		短期借入金	700,000		1,500,000	
3		一年内返済予定 長期借入金	72,320		102,081	
4		一年内償還予定社債	100,000		—	
5		未払金	375,625		380,185	
6		未払消費税等	41,417		—	
7		未払費用	68,671		79,365	
8		未払法人税等	173,000		131,000	
9		前受金	358		632	
10		預り金	131,471		133,059	
11		賞与引当金	28,853		70,013	
12		短期解約返戻引当金	30,900		33,100	
13		その他	54		—	
		流動負債合計	2,807,209	53.3	4,104,647	56.8
II 固定負債						
1		長期借入金	425,300		603,780	
2		退職給付引当金	49,716		60,831	
3		預り保証金	25,350		24,650	
		固定負債合計	500,366	9.5	689,261	9.6
		負債合計	3,307,575	62.8	4,793,909	66.4
(資本の部)						
I 資本金						
II 資本剰余金						
1	※2	資本準備金	129,825		—	
		資本剰余金合計	129,825	2.4	—	
III 利益剰余金						
1		利益準備金	100,268		—	
2		任意積立金			—	
		特別償却準備金	13,371		—	
3		当期末処分利益	1,317,948		—	
		利益剰余金合計	1,431,588	27.2	—	
IV	※6	その他有価証券評価差額金	10,180	0.2	—	
V 自己株式						
	※3		△ 60,000	△ 1.1	—	
		資本合計	1,961,419	37.2	—	
		負債資本合計	5,268,995	100.0	—	

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(純資産の部)						
I 株主資本						
1 資本金			—		584,025	
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		—		307,725		
(2) その他資本剰余金		—		29,280		
資本剰余金合計			—		337,005	
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		—		100,268		
(2) その他利益剰余金						
特別償却準備金		—		9,421		
繰越利益剰余金		—		1,384,286		
利益剰余金合計			—		1,493,976	
株主資本合計			—		2,415,006	33.4
II 評価・換算差額等						
1 その他有価証券評価 差額金			—		14,931	
評価・換算差額等合計			—		14,931	0.2
純資産合計			—		2,429,938	33.6
負債純資産合計			—		7,223,847	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
I 売上高			18,012,277	100.0		20,494,367	100.0
II 売上原価							
1 商品売上原価							
(1) 期首商品棚卸高		1,424,753			1,328,967		
(2) 当期商品仕入高		12,835,229			15,200,877		
合計		14,259,983			16,529,845		
(3) 期末商品棚卸高		1,328,967			1,597,883		
差引		12,931,015			14,931,962		
2 販売手数料		1,740,346			1,912,094		
3 業務委託費		34,011	14,705,373	81.6	27,781	16,871,838	82.3
売上総利益			3,306,904	18.4		3,622,529	17.7
III 販売費及び一般管理費							
1 荷造運賃		34,396			37,253		
2 広告宣伝費		190,228			148,293		
3 役員報酬		100,419			92,126		
4 給料手当		1,040,557			1,211,290		
5 賞与		58,654			88,307		
6 法定福利費		137,815			170,061		
7 賞与引当金繰入額		28,853			70,013		
8 退職給付費用		18,666			25,864		
9 業務委託費		160,993			208,425		
10 賃借料		320,760			356,824		
11 交際費		14,520			21,057		
12 旅費交通費		94,093			97,974		
13 通信費		83,813			82,866		
14 消耗品費		77,245			81,306		
15 減価償却費		92,898			129,653		
16 その他		177,084	2,631,000	14.6	223,097	3,044,416	14.9
営業利益			675,903	3.8		578,112	2.8
IV 営業外収益							
1 受取利息	※1	2,777			7,912		
2 店舗開設等支援金収入		29,388			28,334		
3 業務受託収入	※1	6,020			6,720		
4 自販機収入		2,846			2,605		
5 その他		6,593	47,624	0.2	8,110	53,682	0.3
V 営業外費用							
1 支払利息		16,573			19,433		
2 支払手数料		6,878			7,286		
3 株式上場関係費		12,405			27,202		
4 株式交付費		—			6,327		
5 その他		608	36,466	0.2	587	60,837	0.3
経常利益			687,062	3.8		570,956	2.8

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額(千円)			金額(千円)		
VI 特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		—	—	—	1,200	1,200	0.0
VII 特別損失							
1 有形固定資産除却損		5,122			6,407		
2 貸倒引当金繰入額		48,941			211,621		
3 投資損失引当金繰入額		32,000			7,000		
4 その他		9,020	95,084	0.5	52,814	277,842	1.4
税引前当期純利益			591,977	3.3		294,314	1.4
法人税、住民税及び 事業税		315,429			274,199		
法人税等調整額		△ 37,800	277,629	1.6	△ 76,612	197,587	0.9
当期純利益			314,348	1.7		96,726	0.5
前期繰越利益			1,003,599				
当期未処分利益			1,317,948				

③ 【利益処分計算書】

株主総会承認年月日	前事業年度 (平成18年6月29日)	
科目	金額(千円)	
I 当期未処分利益		1,317,948
II 任意積立金取崩額		
特別償却準備金取崩額	3,645	3,645
合計		1,321,594
III 利益処分額		
1 配当金	34,339	
2 任意積立金		
特別償却準備金積立額	4,176	38,515
IV 次期繰越利益		1,283,078

④ 【株主資本等変動計算書】

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(千円)	449,825	129,825	—	129,825
事業年度中の変動額				
新株の発行	134,200	177,900		177,900
剰余金の配当(注)				
当期純利益				
自己株式の処分			29,280	29,280
特別償却準備金の積立額				
特別償却準備金の取崩額				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(千円)	134,200	177,900	29,280	207,180
平成19年3月31日残高(千円)	584,025	307,725	29,280	337,005

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		特別償却準備金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	100,268	13,371	1,317,948	1,431,588	△ 60,000	1,951,238
事業年度中の変動額						
新株の発行						312,100
剰余金の配当(注)			△ 34,339	△ 34,339		△ 34,339
当期純利益			96,726	96,726		96,726
自己株式の処分					60,000	89,280
特別償却準備金の積立額		4,176	△ 4,176	—		—
特別償却準備金の取崩額		△ 8,126	8,126	—		—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計(千円)	—	△ 3,949	66,337	62,387	60,000	463,767
平成19年3月31日残高(千円)	100,268	9,421	1,384,286	1,493,976	—	2,415,006

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	10,180	10,180	1,961,419
事業年度中の変動額			
新株の発行			312,100
剰余金の配当(注)			△ 34,339
当期純利益			96,726
自己株式の処分			89,280
特別償却準備金の積立額			—
特別償却準備金の取崩額			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	4,751	4,751	4,751
事業年度中の変動額合計(千円)	4,751	4,751	468,518
平成19年3月31日残高(千円)	14,931	14,931	2,429,938

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部資本直入法により処理しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法	(1) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法	商品 移動平均法による原価法 貯蔵品 移動平均法による原価法
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 建物(建物附属設備を除く) 定額法 (2) その他の有形固定資産 定率法 (3) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。 (4) 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～34年 構築物 5年 工具器具備品 3～20年	(1) 建物(建物附属設備を除く) 定額法 (2) その他の有形固定資産 定率法 (3) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(3～5年)に基づいております。 (4) 長期前払費用 定額法 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 5～34年 構築物 5年 工具器具備品 3～20年
4 繰延資産の処理方法	—	上場に関する株式交付費を3年にわたり定額法により月割償却しております。
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に備えるため支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。 (追加情報) 新人事制度の導入に伴い、平成18年7月支給賞与から支給対象期間を下記のとおり変更しております。 (変更前) 7月支給 12月1日～5月31日 12月支給 6月1日～11月30日

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金規定の廃止に伴い平成17年6月29日開催の定時株主総会において役員退職慰労金の打ち切り支給議案が承認されました。 これにより当事業年度に役員退職慰労金を打ち切り支給し「役員退職慰労引当金」を全額取崩しております。</p> <p>(5) 投資損失引当金 関係会社への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式について必要額を引当計上しております。</p> <p>(6) 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>	<p>(変更後) 7月支給 10月1日～3月31日 (平成18年7月支給については平成17年12月1日～平成18年3月31日) 12月支給 4月1日～9月30日</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 —</p> <p>(5) 投資損失引当金 関係会社等への投資にかかる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して関係会社株式等について必要額を引当計上しております。</p> <p>(6) 短期解約返戻引当金 携帯電話契約者の短期解約に伴い移動体通信事業者に対して返金する手数料の支払いに備えるため、短期解約実績率に基づく見込額を引当計上しております。</p>
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金の利息</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。</p>
7 その他財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。	イ 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。 なお、この会計基準適用に伴う影響額はありません。</p>	<p>—</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は2,429,938千円であります。 財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

(表示方法の変更)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—</p>	<p>(貸借対照表) 「短期貸付金」は、総資産額の100分の1を超えたため区分掲記することとしました。 なお、前事業年度は、流動資産の「その他」に27,000千円含まれております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
<p>※1 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として担保に供しております。</p>	<p>※1 担保資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 定期預金 10,000千円 (注) 営業保証金として買掛金312,211千円の担保に供しております。</p>
<p>※2 授権株式数及び発行済株式総数 授権株式数 (普通株式) 29,924株 発行済株式総数 (普通株式) 7,871株</p>	<p>※2 —</p>
<p>※3 自己株式の保有数 普通株式 240株</p>	<p>※3 —</p>
<p>※4 —</p>	<p>※4 関係会社に対する主な資産及び負債 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか、次のものがあります。 短期貸付金 240,000千円</p>
<p>※5 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 2,000,000千円 借入実行残高 700,000千円 差引額 1,300,000千円</p>	<p>※5 借入コミットメント契約 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と借入コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 借入コミットメントの総額 3,600,000千円 借入実行残高 1,400,000千円 差引額 2,200,000千円</p>
<p>※6 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 10,180千円</p>	<p>※6 —</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 関係会社との取引にかかる注記 関係会社にかかる営業外収益 業務受託収入 6,020千円</p>	<p>※1 関係会社との取引にかかる注記 関係会社にかかる営業外収益 受取利息 5,498千円 業務受託収入 6,720千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	240	—	240	—

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次の通りであります。

普通株式の株式公開時の売出しによる減少 240株

(有価証券関係)

前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)及び当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1	繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
	繰延税金資産		繰延税金資産
	未払事業税		未払事業税
	12,146千円		11,168千円
	短期解約返戻引当金		短期解約返戻引当金
	12,514千円		13,405千円
	賞与引当金		賞与引当金
	11,685千円		28,355千円
	投資損失引当金		投資損失引当金
	112,590千円		115,425千円
	退職給付引当金		退職給付引当金
	20,135千円		25,388千円
	一括償却資産		一括償却資産
	5,675千円		7,417千円
	減価償却費		減価償却費
	48,705千円		59,091千円
	貸倒引当金		貸倒引当金
	—千円		106,051千円
	その他		その他
	25,458千円		6,220千円
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	248,911千円		372,525千円
	評価性引当額		評価性引当額
	—千円		△50,044千円
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	248,911千円		322,481千円
	繰延税金負債		繰延税金負債
	特別償却準備金		特別償却準備金
	△9,455千円		△6,412千円
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	△6,929千円		△10,163千円
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	△16,384千円		△16,576千円
	繰延税金資産の純額		繰延税金資産の純額
	232,526千円		305,904千円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
	法定実効税率		法定実効税率
	40.5%		40.5%
	(調整)		(調整)
	交際費等永久に損金算入されない項目		交際費等永久に損金算入されない項目
	1.0%		3.3%
	留保金課税		留保金課税
	4.0%		3.7%
	住民税均等割		住民税均等割
	1.0%		2.3%
	評価性引当額		評価性引当額
	—%		18.0%
	その他		その他
	0.4%		△0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率
	46.9%		67.1%

(企業結合等関係)

当事業年度

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1株当たり純資産額	257,033円08銭	92,043円11銭						
1株当たり当期純利益	41,553円06銭	3,711円98銭						
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	3,542円06銭						
(株式分割について)		<p>当社は、平成18年7月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については以下の通りになります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>85,677円69銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益</td> <td>13,849円80銭</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度		1株当たり純資産額	85,677円69銭	1株当たり当期純利益	13,849円80銭
前事業年度								
1株当たり純資産額	85,677円69銭							
1株当たり当期純利益	13,849円80銭							

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産

項目	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	—	2,429,938
普通株式に係る純資産額(千円)	—	2,429,938
差額の内訳(千円)	—	—
普通株式の発行済株式数(株)	—	26,400
普通株式の自己株式数(株)	—	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	—	26,400

2 1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	314,348	96,726
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式にかかる当期純利益(千円)	314,348	96,726
普通株式の期中平均株式数(株)	7,565	26,058
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	1,250
(うち新株予約権(株))	—	(1,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権等は、「第4提出会社の状況 1株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	—

(重要な後発事象)

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 重要な新株の発行及び自己株式の処分 当社は、平成18年4月21日に、ジャスダック証券取引所に上場いたしました。 上場に際し、平成18年3月17日及び平成18年3月31日開催の取締役会決議に基づき、次のとおり、公募による新株式発行及び株式売出しに関連する自己株式の処分を行っております。この結果、資本金は569,335千円、発行済株式総数は8,631株となりました。 (公募増資)</p> <p>① 募集方法 一般募集 (ブックビルディング方式による募集)</p> <p>② 発行する株式の種類及び数 新株数760株</p> <p>③ 発行価格 1株につき400,000円</p> <p>④ 引受価額 1株につき372,000円</p> <p>⑤ 発行価額 1株につき314,500円</p> <p>⑥ 発行価額の総額 239,020千円</p> <p>⑦ 発行価格の総額 304,000千円</p> <p>⑧ 資本組入額 1株につき157,250円</p> <p>⑨ 資本組入額の総額 119,510千円</p> <p>⑩ 払込期日 平成18年4月20日</p> <p>⑪ 配当起算日 平成18年4月1日</p> <p>⑫ 資金の使途 設備投資資金等 (自己株式の処分)</p> <p>① 処分株式数 当社普通株式240株</p> <p>② 処分価額 1株につき金372,000円</p> <p>③ 処分価額の総額 89,280千円</p> <p>④ 処分 売出しとし、三菱UFJ証券(株)に全株式を買取引受させる。</p> <p>⑤ 払込期日 平成18年4月20日</p> <p>⑥ 資金の使途 設備投資資金等</p> <p>2. 重要な株式分割 当社は、平成18年5月15日開催の取締役会において、株式の流動性向上と投資家層の拡大を目的とし、株式分割の決議及びこれに伴う発行可能株式総数を変更する決議をいたしました。</p> <p>(1) 株式分割の割合及び時期 平成18年6月30日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主に対し、平成18年7月1日をもって、所有普通株式1株につき3株の割合で分割する。</p> <p>(2) 1株当たり情報に及ぼす影響 当該株式分割が前事業年度の開始日に行われたと仮定した場合の当事業年度及び前事業年度における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。 (当事業年度) 1株当たり純資産額 85,677円69銭 1株当たり当期純利益 13,849円80銭 (前事業年度) 1株当たり純資産額 72,016円67銭 1株当たり当期純利益 11,883円69銭</p> <p>(3) 分割により増加する株式数 平成18年6月30日最終の発行済株式総数に2を乗じた株式数</p> <p>(4) 会社法第184条第2項に基づき、当社の発行可能株式総数について現行の29,924株を59,848株増加させ、89,772株に変更することを決議いたしました。</p>	<p>—</p>

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)インフォーエス	2,300	92,500
		InfoTrust, Inc	24,000	153,120
		(株)サイタスマネジメント	46	36,800
		(株)ゆめみ	40	0
		モバイル・テクニカ	4,752	260,000
		nokiten(株)	150	7,500
		小計	31,288	549,920
計		31,288	549,920	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)	
投資有価証券	その他有価証券	InfoTrust, Inc 第1回新株予約権付社債	87,193	87,193
		小計	87,193	87,193
計		87,193	87,193	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	377,029	132,933	27,118	482,844	260,500	68,622	222,344
構築物	50,299	16,000	6,389	59,910	38,735	6,929	21,174
車両運搬具	4,251	2,245	640	5,856	3,910	1,624	1,945
工具器具備品	242,919	95,554	26,308	312,164	185,799	42,787	126,365
土地	48,935	—	—	48,935	—	—	48,935
有形固定資産計	723,435	246,733	60,457	909,710	488,946	119,964	420,764
無形固定資産							
ソフトウェア	31,898	22,301	400	53,799	23,364	9,688	30,434
電話加入権	3,491	—	—	3,491	—	—	3,491
無形固定資産計	35,389	22,301	400	57,290	23,364	9,688	33,926
長期前払費用	26,571	15,231	—	41,802	27,903	3,777	13,899
繰延資産							
株式交付費	—	12,886	—	12,886	4,295	4,295	8,591
繰延資産計	—	12,886	—	12,886	4,295	4,295	8,591

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	ダ・カーポ P l u s + 桐生50号店	34,710千円
	本社	22,132千円
	ダ・カーポ 栃木店	14,775千円
	ドコモショップ 名東八前店	13,284千円
工具器具備品	本社	14,519千円
	ダ・カーポ P l u s + 桐生50号店	7,077千円
	ダ・カーポ 館林店	6,490千円
	ダ・カーポ 栃木店	6,288千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	55,120	212,926	—	2,505	265,541
投資損失引当金	278,000	71,600	—	64,600	285,000
賞与引当金	28,853	70,013	28,853	—	70,013
短期解約返戻引当金	30,900	33,100	30,900	—	33,100

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、回収に伴う個別引当の取崩額及び一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2 投資損失引当金の当期減少額の「その他」欄の金額は、関係会社の業績が改善したことによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,284
預金	
当座預金	539
普通預金	373,427
定期預金	10,000
計	383,966
合計	406,251

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
伸興通産(株)	2,301
合計	2,301

(ロ)期日別内訳

期日	金額(千円)
平成19年4月満期	1,604
平成19年5月満期	310
平成19年6月満期	386
合計	2,301

ハ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	913,608
KDDI(株)	334,771
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	333,331
(株)ダ・カーポ	204,431
ソフトバンクモバイル(株)	182,115
その他	242,646
合計	2,210,905

(ロ)売掛金滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) $\frac{((A)+(D))}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	
1,679,684	19,560,197	19,028,976	2,210,905	89.6	36.4

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ニ 商品

区分	金額(千円)
携帯端末関連	1,363,979
IP電話関連	233,904
合計	1,597,883

ホ 貯蔵品

区分	金額(千円)
IP電話関連	15,626
商品券	5,210
その他	116
合計	20,954

ヘ 関係会社株式

会社名	金額(千円)
(株)ネプロアイティ	462,534
プロソフトトレーニングジャパン(株)	161,300
(株)ネプロサービス	25,000
(株)プライゼクス	4,000
合計	652,834

ト 差入保証金

相手先	金額(千円)
産業政策研究所	100,000
(株)モバイル・テクニカ	100,000
日誠不動産(株)	38,360
(株)テラ	31,600
(株)誠屋小田切商店	27,750
その他	318,114
合計	615,824

b 負債の部

イ 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	717,105
(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ関西	349,417
KDDI(株)	260,805
ソフトバンクモバイル(株)	252,344
(株)NTTドコモ東海	54,751
その他	40,787
合計	1,675,210

ロ 短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	1,085,000
商工組合中央金庫	170,000
(株)横浜銀行	140,000
(株)京都銀行	105,000
合計	1,500,000

ハ 未払金

区分	金額(千円)
(株)ダ・カーポ	201,102
(株)チューベスト	17,568
テレセン(株)	15,236
(株)C X O	15,077
(株)ネクサス	10,695
その他	120,506
合計	380,185

ニ 長期借入金

相手先	金額(千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	300,000
商工組合中央金庫	300,000
(株)京都銀行	80,561
(株)三井住友銀行	25,300
(内、1年内返済予定)	△ 102,081
合計	603,780

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
単元株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	
株主名簿管理人	—
取次所	
買取・買増手数料	
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書の訂正届出書

平成18年3月17日に提出した有価証券届出書に係る訂正届出書を平成18年4月3日及び平成18年4月12日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第15期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月30日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(2)有価証券報告書の訂正報告書)を平成18年7月7日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書

事業年度(第16期中)(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)平成18年12月25日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月20日を払込期日とする公募による新株発行及び株式の売出しに関連する自己株式の処分を行った。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年5月15日に重要な株式分割についての取締役会決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月29日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ⑩

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ⑩

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネプロジャパン及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6 月29日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネプロジャパンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年4月20日を払込期日とする公募による新株発行及び株式の売出しに関連する自己株式の処分を行った。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年5月15日に重要な株式分割についての取締役会決議を行った。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6月29日

株式会社ネプロジャパン

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 石 橋 正 紀 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 山 本 操 司 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネプロジャパンの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネプロジャパンの平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。